

目白大学  
教職課程年報

第2号  
2021年度

目白大学教職課程センター

## 2021年度 教職課程年報 もくじ

I.	はじめに	1
II.	子ども学基礎セミナー(通年)	2
III.	教育実習(幼稚園教職課程)	6
IV.	教職実践演習(幼稚園教職課程)	14
V.	小学校体験活動	18
VI.	介護等体験実習	22
VII.	教育実習Ⅲ(小学校・中学校高等学校教職課程)	26
VIII.	教職実践演習(小学校教職課程)	31
IX.	教職実践演習(中学校高等学校教職課程)	37
X.	中高教職課程	40
XI.	教育委員会との連携	48
XII.	自己点検・自己評価結果	56
XIII.	コラム	64
XIV.	資料	69

- 2021年度教職課程センター構成員
- 2021年度教職課程受講者数
- 2021年度卒教職就職者数
- 2021年度教員免許取得者数
- 教職課程履修について(認定を受けている免許状、教育実習受講のための条件等)
- 2021年度教職教育科目担当者一覧

## I. はじめに

教職課程センター長  
児童教育学科  
石田 好広

文部科学省から、教員免許更新講習の見直しが発表され、来年度から本講習の受講義務がなくなる。また、小学校高学年での教科担任制の導入も実施されることになり、教員として教科の高い専門性が求められる。そういった状況の中、教員採用時点での教員の資質能力の高度化が必要であり、大学での教員養成への期待とその果たす役割はさらに大きなものになるだろう。

本学では、昨年度までの教職課程連絡会を廃止し、今年度、教職課程センターを創設した。社会の求める質の高い教育を実践できる教員の養成に応えるために、教職課程センターにより教職課程を組織的に運営し、教育課程の計画・実施・評価システムの確立を目指してきた。

今回、来年度から公表を義務化される教職課程に関する自己点検・自己評価を前倒して実施し、本年報にも掲載した。教職課程センター初年度ということもあり、組織的な運営に手探りであったが、概ね良好な結果であった。しかし、実践的指導力の養成と地域との連携に関しては課題が残った。

教職課程において学生の実践的な能力を育成するためには、演習や教育実習による実践的な学修が重要である。しかし、今年度もコロナウイルスの影響により、遠隔での授業実施になったり、教育実習の変更を行ったりすることになった。担当の先生方のご努力によって、円滑な実施ができたものの、例年と同じような教育効果を上げることが難しい面があり、学修の質の確保に課題が残る1年でもあった。教育実習の実施に関して述べると、教育委員会や教育実習の協力園、協力校との連携にも影響があり、コロナ禍の連携の在り方にはこれまで以上に情報交換の必要性を感じた。

今回の自己点検・自己評価で明らかになった課題に関しては、次年度以降の教職課程のさらなる充実のために役立て、改善をしていきたい。

文部科学省は2022年1月31日、2021年度の始業日時時点で、全国の公立学校のうち1897校が臨時教員を補充できず、2558人の教員不足が発生していたと発表した。教員志願者の減少が教員不足を招いている状況にある。教員志望者減少の中で、本学では、中高教職課程の履修希望者が増えているのはとてもうれしいことであり、担当教員の指導により、学生に対し、教職の魅力や遣り甲斐が伝わった成果だと考える。

結びに、今年度、コロナウイルスの感染状況に柔軟に対応し教職課程の実施をしてくださった本学の関係教職員や、学生の実習を受け入れてくださった教育委員会、幼稚園、学校関係者の方々に心から感謝をしたい。

## II. 子ども学基礎セミナー

子ども学科  
松永 愛子

本科目は、2年次の卒業必修科目（2019年度からは卒業必修と同時に教職選択必修科目）として位置づけられている。保育・福祉現場においてボランティア体験をすることを通して知識と実践をつなげ、子ども学に関する知見を深めることを目的としている。ただし、2020年度、2021年度についてはコロナ禍によりボランティアを行わず、子ども学に関する知識を広げ、今後の学習につなげることを目的とした。本報告書については、2019年度（ボランティア実施）と、2021年度（未実施）の2年について記載する。

### 1. 2019年度（ボランティア実施年度）の授業目標・計画・実施状況・成果等

#### （1）目標

##### ①授業目標

3年次の子ども学専門セミナー（ゼミ）の基盤的科目として位置づけ、保育現場及び児童福祉施設等でのボランティア活動を通し、子どもや子どもを取り巻く状況の理解を深めていくことを目的とする。

##### ②学生の学習目標

ボランティア活動の事前準備として、活動の意義や基本、マナー等について学ぶ。活動後は、現場で得られた様々な疑問や気づきを振り返ることにより、子ども学に関するリサーチクエスチョンを整理していくとともに、子ども学的考究に必要な研究方法の基礎について学ぶ。

#### （2）授業計画

- ・子ども学の概要を学ぶ（第1回）
- ・ボランティアの意義や方法を学ぶ（第2～4回）
- ・ボランティアでの学びの視点を知る（第5～9回）
- ・ボランティアの実施（第10～11回）
- ・ボランティア体験の振り返り（第12回～14回）
- ・ボランティア体験の共有・発表会（第15回）

ボランティアの体験を通して、子ども学の視点から総合的な学習を深めることができる計画としている。保育・福祉現場での経験を通し、往還的に学ぶことで専門職者としての感性・知識・技術を高めることができるよう、体験したのちの振り返りも重視している。

#### （3）実施状況

履修者 138名。ボランティア配属先は、保育所、幼稚園、福祉施設が中心である。その

他、子どもが参加する自治体のイベントでのボランティアに参加した学生もいた。ボランティアは最低3日（1日3時間以上）実施することとしている。学校から推薦するボランティア先として、保育所、幼稚園、施設を数か所ずつ確保し、希望する学生を配属した。なお、ボランティア実施前の授業において、ボランティアでのマナーなどについても指導し、保育・福祉現場に迷惑をかけない基本的な知識・態度について知らせている。

ボランティア体験を有意義なものとするために、子ども学を基盤とした学びの視点を持つよう事前授業を行った。ボランティアを通してどのようなことを学びたいのか、各自の目的を明確にさせてからボランティアに取り組むようにした。また、ボランティアに関する簡単な記録を残し、体験をするだけで終わらせないための取り組みを行った。

全履修者がボランティアを終了したのち、各自の体験や学びを他者と共有し合い、自らの体験を振り返る機会を設けた。最後のまとめとして、体験発表会をパワーポイントを使用した発表形式で実施した。

#### （4）成果

実習の前段階として、ボランティアにより保育・福祉の現場を体験できたことは多くの学生にとって大変有意義であった。事前に子ども学を基盤とした学びの視点を持つことで、短期間のボランティア活動であっても、子どもや保育者などに対する理解を深めることができた学生が多かった。ボランティアを通して、今後の実習において子どもや保育者について学びたいことや確認したいこと、といった新たな課題を各自が見つけ、実習に対する意欲や問題意識を持てたことは大きな成果であったと考えられる。

##### ①積極的に評価できる点

学習ボランティアであるため、ボランティア先を学校側で紹介するシステムを立ち上げた。実習などでかわりのある、社会福祉法人、学校法人などに依頼をし、20余名の学生が学校紹介によるボランティアを実施できた。また、自治体の主催する子ども向けイベントにも、学校を介して参加した学生が延べ30余名となった。学生自身も安心してボランティアに取り組めるため、この点については評価できると考える。

##### ②改善を要する点

ボランティア先の確保については、さらに範囲を広げ、学生の居住地に沿ったボランティア先を増やす必要がある。学校紹介を希望する学生すべてに対応できるように改善をする必要がある。

2022年度以降に、ボランティアが実施可能な世情となった場合、ICTを活用したボランティア先情報の速やかな共有、学生のボランティア進捗状況の把握等、試行する用意をしたい。

## 2. 2021年度（ボランティア未実施年度）の授業目標・計画・実施状況・成果等

### （1）目標

#### ①授業目標

3年次の子ども学専門セミナーの基盤的科目として位置づけ、保育現場及び児童福祉施設等での子どもや子どもを取り巻く状況の理解を深めていくことを目的とする。

#### ②学習目標

各講義後に得られた疑問や気づきを振り返ることにより、子ども学に関するリサーチエッセイを整理していく。また、子ども学的考究に必要な研究方法の基礎について学ぶ。

### （2）授業計画

- ・子ども学の概要を学ぶ（第1～2回）
- ・子ども学における様々な研究分野及び研究方法を学ぶ（第3～9回）
- ・研究論文の調べ方を知る（検索方法・興味の焦点化など）（第10回）
- ・研究論文のレビューを行う（第11回）
- ・教育実習修了者から体験報告を聞き、ディスカッションする（第12回～13回）
- ・関心領域に応じたゼミ内容を知り、ゼミを選択する（第14回～15回）

2021年度は、2020年度に引き続き、コロナ禍によってボランティア体験をすることが不可能であったため、子ども学に関して基礎的かつ幅広い知識を得ることができる計画としている。また、第12回、第13回では、今後の実習経験につながる専門職としての必要な視点を育てる点についても配慮している。

### （3）実施状況

履修者149名。15回中13回を遠隔授業にて実施。2回対面授業を実施した。3年次の子ども学専門セミナー（ゼミ）の基盤になる内容として、3年ゼミを担当する学科教員13名が各自の研究内容及び研究方法の紹介を行った。受講後は必ず授業内容の理解度を確認する課題を出し、翌週には学生が提出した課題に対するフィードバックを行った。子ども学に関する視点を広めたのち、自ら興味のあるテーマについての論文を実際に読み、文献レビューをする課題を実施した。レビューにはルーブリックによる採点を行い、学生へのフィードバックを行った。

第12回と第13回では、教育実習修了者4年生からの実習体験報告会を聞き、実習への心構えや、実習前に準備しておいた方が良いこと等について理解を進められるようにした。また、今の自分に足りないことはなにか、どうしたら身に着けられるのかについて小グループでのディスカッションを行った。

### （4）成果

2年連続でボランティア活動ができず、授業も遠隔授業中心であった。しかし、ゼミを

担当する教員の専門分野について、その研究動機や研究方法も含めた説明を聞いたことで、3年次から始まるゼミ及び「卒業研究」につながる知識を得られたと考えられる。保育・福祉現場で働く専門職に必要な探求・研究し続ける姿勢の基盤をつくることができたことが成果であるとする。

#### ①積極的に評価できる点

子どもという領域に関わる多様な分野の専門家である教員から、研究の動機、研究目標、研究方法、研究の成果についてわかりやすい説明を聞くことで、学生の中には、子ども学の意義や、研究そのものへの興味が深まっている姿がみられた。

さらに、具体的に自身の興味ある領域について論文検索の方法を知り、論文のレビューを作成するという、研究の基礎的手法を学ぶことができた。このことは、3年次以降のゼミ活動に良い影響を与えると考えられ、評価できる点であるといえるだろう。この点は、コロナ禍が終わり、ボランティアが再開できるようになっても、一部引き継いでいきたい成果であるとする。

また、教育実習修了者4年生からの実習体験を聞き、ディスカッションを行った対面授業では、授業の振り返りのアンケートにおいて学生の90%が、「ディスカッションは活発だった」と回答し、「みんな同じ不安を抱えていることがわかった」「先輩のように、手遊びや絵本、ペープサート等の教材をあらかじめ作りたい」等、実習への不安を解消し意欲的になっている様子が見られた。

#### ②改善を要する点

授業の成果について、学生自身がどのように考えているのか、学生の自己評価等を通じたデータがさらに必要であるとする。次年度以降の課題としていきたい。

### Ⅲ. 教育実習 ～教育実習事前・事後指導～

子ども学科  
高橋 弥生

教育実習（幼稚園）は、20 日間の幼稚園実習を軸として、実習の事前指導・事後指導の授業を 15 回実施する。4 年次に配置された本実習は、これまでの保育所実習及び施設実習（合計 6 週間）の経験を踏まえ、最終的には卒業後に幼稚園教諭として幼稚園現場に勤務することが可能な力を備えるための授業である。同時に、これまでの大学での学修による知識を、学生自身が統合しながら実践に生かし、保育の本質をより深く考えるためのものでもある。実習の事前授業では、実習を行うために必要な具体的な知識と技術を学び、実習に向けた自己課題を明確にすることが中心である。実習の事後指導では、実習での経験を振り返り自己評価を行うとともに、実習園での評価と自己評価を照らし合わせ、自らの力を多面的にとらえることができるようにしている。単に失敗を反省するのではなく、幼稚園教諭になった際に実習経験をどのように生かすことができるのか、という点について前向きに省察することを目的とし、実習の効果を高めるための授業をしている。4 年次の最終段階の実習として、理論と実践の往還をしながら教育者としての力を高める授業として位置付けている。

#### 1. 授業の目標と計画

##### (1) 「教育実習」

教育実習は実習先となる幼稚園の指導に従うことになるが、本学の実習生として経験すべきことを実習園に依頼している。実習生は自らの実習のねらい、実習計画に基づき、日々の実習を行う。本授業におけるねらい、学生の目標は以下の通りである。

##### ①授業のねらい

幼稚園教育実習におけるねらいは以下の通りである。

「最終段階となる実習であるため、これまでの実習や授業を通して学んできた理論と実践を融合させて、実習に臨む。そのために、自らが責任を持って保育を進めることのできる計画力、実践力、応用力を身につける。また、子どもに対する理解を一層深め、保護者支援や地域における子育て支援なども含む保育者の役割を知る。実習後には、実習を考察・反省し、自らの成果と課題を明確にして、次の実践につなげていけるようにする。」

##### ②学生の目標

幼稚園教育実習における学生の目標は以下の通りである。

- 1) 幼稚園の機能、幼稚園教諭の職務について知る。
- 2) 幼稚園教育を実践し、幼稚園教諭として必要な知識・技術・感性を修得する。

- 3) 子どもの実態に適した指導計画の立案方法と援助実践を学ぶ。
- 4) 将来目標とする幼稚園教師像を具体化し、そのための自己課題を明確にする。

### ③実習の内容

- 1) 20日間の実習に向け、必ず事前に実習園でオリエンテーションを受ける。
- 2) 実習期間中は実習園の指導に従う。
- 3) 実習期間中は、毎日実習記録を提出し、実習担当教員の指導を受ける。また、指導された内容については実習中に改善できるよう努力する。
- 4) 実習の前半は観察・参加実習が中心となるが、後半では部分実習・全日実習などの責任実習を経験する。また、その際は必ず指導案を作成し、実習担当教員の指導・助言を受ける。
- 5) 実習期間終了後は、速やかに実習を振り返り記録をまとめ、全記録を実習園に提出し指導を受ける。

### (2) 「教育実習指導」

教育実習指導は、事前指導・事後指導合計15回の授業で構成されている。実習に必要な知識と技術、心構え、幼稚園教諭の業務などについて具体的に学ぶ。また、上級生の実習体験などをもとに、具体的な実習イメージを持ち、自らの実習課題を明確にする。授業内容については以下の通りである。

#### ①授業のねらい

「幼稚園等の機能や幼稚園教諭等の職務について確認した上で、これまでの実習の経験を統合し、最終段階の実習となる教育実習（4週間）に向けて自らの課題を明確にし、実習に向けての準備を進める。また、実習終了後には、保育者のあるべき姿を考えながら自らを振り返り、実習のまとめをおこなう。」

#### ②学生の目標

- 1) これまでの実習での経験を踏まえ、子どもと保育者について、また幼稚園における保育方法の独自性について、理論と実践を結びつけながら理解を深める。
- 2) 実習に向けて幼稚園の機能や幼稚園教諭の職務について理解し、責任実習について理解し、発達段階と子どもの姿に沿った指導案を作成できるようになる。
- 3) 実習後には、グループワークや発表をとおして実習を反省し、自分の課題を見つけるとともに、保育者のあるべき姿や幼稚園の役割について理解を深める。

③授業計画

回	目的	内容
第1回	教育実習の目的、意義を理解する	実習の目的、内容、幼稚園等の機能や幼稚園教諭等の職務を理解する。 責任実習の意義と方法について知る。 実習課題を考える。
第2回	先輩の教育実習内容を知る	実習体験発表会に参加し、質疑応答などにより実習への理解を具体的に深める。
第3回	感染予防と感染対策の理解 実習園への提出書類の作成方法	新型コロナ感染に関する予防と対策の方法を理解する。 新型コロナ感染対策に関する提出書類の記載方法を知る。
第4回	オリエンテーションの意義、手続きについて理解する	オリエンテーションの方法、各種手続きについて知る。
第5回	責任実習指導案の書き方について理解する1	責任実習指導案の書き方を知る。(子どもの姿、ねらい、内容を作成する)
第6回	一斉保育について理解する	映像をもとに一斉保育の指導の留意点について理解を深める。
第7回	実習日誌の書き方を理解する1	「時系列部分記録_様式2(一斉保育)」の意義と書き方、考察の方法について知る。
第8回	実習日誌の書き方を理解する2	「エピソード記録_様式3」「環境図記録_様式4」の意義と書き方、考察の方法について知る。
第9回	責任実習指導案の書き方について理解する2	責任実習指導案の書き方を知る。(配慮の書き方を理解し、指導案を作成する)
第10回	責任実習指導案の書き方について理解する3	見本の指導案をもとに、責任実習指導案の作成のポイントを理解する。
第11回	教育実習を振り返る1	自己評価表の作成によって、実習全体の振り返りと今後の展望を考える。実習報告書を作成する。
第12回	教育実習を振り返る2	グループワークでの振り返りによって、保育の多様性を理解する。
第13回	教育実習を振り返る3	グループワークでの振り返りによって、幼児理解を深め、自らの教育観、子ども観を意識する。
第14回	教育実習を振り返る4	教育実習全体を振り返り、実習体験報告会の準備をする。
第15回	実習体験報告会で実習体験を発表する	自分自身の実習体験を他者と共有し、就職後の課題をみつける。

## 2. 実施状況

授業の実施については、計画に沿って行っている。実習は早期の学生の場合 5 月上旬から開始されるため、前年度中に 2 回実施、本年度 4 月からは 2 コマ連続授業として毎週 2 コマの授業を実施してきた。それにより、実習開始までに事前指導授業はすべて終了することができている。

前年度に、新型コロナ感染拡大による実習中止に伴い、学内での代替授業が実施されたことを受け、本年度は代替授業になった場合を見越して実習事前指導と同時に代替授業を 5 回実施している。詳細は以下の通りである。

### (1) 代替授業の実施について

昨年度から引き続き新型コロナ感染により実習園での実習が不可能になった場合の対応として、学内における代替授業を実施することが予想された。そのため、実習前に代替授業として 5 回の授業を全員に実施した。実際に 4 週間実習を行うことができた場合でも、実習前の学びをより深め、実習を充実させる効果が期待できたため、全員を対象とした。

実施内容は以下の通りである。

回	目的	内容
第 1 回	日誌の書式を理解する 実習の代替補講の条件を理解する	日誌の 4 種類の様式について理解し、使用する時期を知り、実際に書いてみる。 代替補講になる条件を理解する。
第 2 回	実習課題について深める 環境図の書き方を理解する	各自の実習課題を明確にする。 日誌、指導案における環境図の具体的な書き方を理解し、実際に書く。
第 3 回	日誌様式 4 の書き方を知る	様式 4（環境図型記録）の書き方を理解し、実際に記録をする。
第 4 回	新型コロナ感染対策について知る	幼稚園における実際の感染対策について理解する。 幼稚園教諭として必要な日々の感染対策について理解する。
第 5 回	実習時の注意点について理解する	実習に向けての諸注意をチェックリストに基づいて確認する。 実習後のお礼状の書き方を確認する。 確認のウェブテストを受ける。

### (2) オンライン授業について

昨年度に引き続き、オンラインと対面授業の両方を取り入れるハイブリッド方式による授業を行った。特に実習前の 4 週間は学生の感染を防ぐため、大学への登校をせずに授業が行えるオンライン授業の方式を取り入れた。ZOOMなどを併用しながら、学生の孤立や

不安を防ぐよう授業を組み立てている。オンライン授業では、動画配信により何度も見直せる工夫をすると同時に、学生の理解がきちんと定着するよう、必要に応じてミニテストなどで確認した。

### 3. 成果

#### (1) 免許取得者数

子ども学科に在籍する 9 割近い学生は、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を取得して卒業している。2021 年度においては 4 年次在籍者数 133 名中、幼稚園免許取得見込みの学生は以下の通りである。

教育実習単位取得者数：104 名

幼稚園教諭 1 種免許取得見込み者：103 名（2022 年 1 月 31 日現在）

#### (2) 学生の感想より

実習終了後に全員に実習に対するアンケートを実施した。その結果、実習の内容及び満足度について、以下のような状況であった。

##### ①責任実習の実施について

責任実習については、1 名を除いて全員が実施している。そのうち 2 回以上実施しているのは 8 名のみで、90%以上は 1 回の責任実習であった。また、責任実習の内容については、全日（一日）実習を実施したものが 74 名（71.8%）と最も多く、半日実習、部分実習ともに各 17 名（16.5%）であった。大学の希望する実習内容に則した責任実習を、多くの実習園で実施しており、学生にとって必要な経験ができていているものと思われる。

##### ②様式別実習記録の使用割合について

本学の実習では、これまで一般的であった時系列に沿った記録の様式の外、新しい様式として保育内容に沿った様式を新たに 3 種加え、以下の 4 種類を使用している。

様式 1：従来の時系列の書式

様式 2：一斉指導に着目した場合の書式

様式 3：エピソードを中心に記録する書式

様式 4：自由保育、コーナー保育などの場合に使用する環境マップ型書式

事前指導において、すべての書式の意義や書き方について説明をし、学生にはできるだけ色々な書式を使用して各体験をするように勧めている。とはいえ、実習園の指導に従う必要もあることから、実習後に実際に使用した書式についてアンケートで実態を把握するようにしている。本年度の使用割合に関しては以下の通りである。

様式 1：102 名（99%）

様式 2：66 名（64.1%）

様式 3：60 名（58.3%）

様式 4：8 名（7.8%）

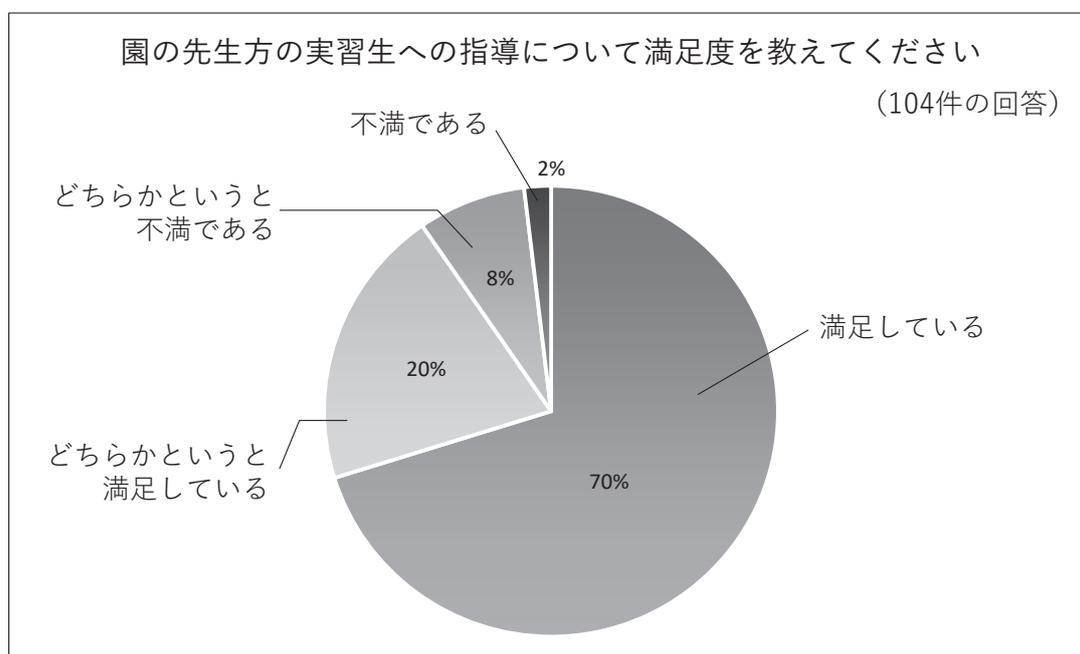
この結果を見ると、従来の時系列による記録方法の様式 1 についてはほぼすべての幼稚

園で使用しているが、様式 2, 3 については半数の幼稚園しか使用していない状況である。また、様式 2, 3 について使用はしたものの、使用枚数は少なく、2~3 日分の記録として使用していることがわかる。様式 4 は自由保育などを中心に行う幼稚園の場合に使用することが予想できたが、ほとんど使用されていない。幼稚園の保育方法が変化し始めているとはいえ、実習生を指導する際には従前の書式になってしまう状況であった。

### ③実習の満足度について

実習終了後の満足度調査を毎年実施している。これにより実習指導の不足している点を明らかにすると同時に、実習園として十分な指導ができない状態の幼稚園については、次年度以降の実習先として検討することになっている。

実習園の教員の指導に対する満足度に関するアンケート結果は以下の通りである。



満足している、どちらかという満足している、を合計すると 9 割となる。実習前は不安を抱えている学生であるが、ほとんどの学生が実習中の指導に満足し、よい経験ができたとしている。具体的な学生の回答の一例を挙げる。

●日誌の書き方や部分・責任実習の指導案の書き方を丁寧に詳しくご指導くださりました。また、普段の保育の中で子どもたちの前に立って紙芝居や手遊びなど実践をする機会を作ってくださいました。部分・責任実習の反省会ではとても詳しくご指導を頂き、保育者に必要な技術を学ぶことができました。

●毎日その日の実習の振り返りを行う時間を設けていただいたことで、その日に感じた疑問や感想を話すことが出来た点が実習生への指導と言う面で満足と感じています。部分実習でも、反省で改善点を話すと別のもっと良い方法を教えてくださいました。どう改善したら良いのか指導していただき、次に生かしながら実習を行えたと感じているからです。

満足と回答している学生には、自分が疑問と感ずることを質問する機会が保証されており質問に対して明確な回答をもらえること、自分の実践に対して具体的なアドバイスがも

らえること、といった内容の記載が目立っていた。単に指導教員が優しくかったり、実習内容が楽であったり、ということではなく、自身が幼稚園教諭としての成長を感じられる指導を受けることによって、満足度が高まっていることがわかる。

学生の1割は、どちらかという不満、不満、との回答である。不満を感じる学生の記載の具体例は以下である。

- 日誌が中々返ってこなかったため、後日の日誌に活かすことがなかなか難しかった。
- 理不尽なことを言われた。言われたことを改善しても何かしら言われた。
- 実習生の前で他の実習生の事や他の保育者の先生のことを悪く言う。責任実習のクラスに入って3日目で半日実習、次の週に責任実習があり、2週間1時間睡眠の日があれば、多くて3時間睡眠だった。

このような学生はやる気がないわけではなく、自分の求める学びを得られないことに対して不満を感じていると思われる。実習園が実習生を受け入れるための準備や人的充足がなされているか、といったことについて、実習配属の際に留意する必要がある。

#### 4. 積極的に評価できる点

本年度に教育実習及び教育実習指導について、評価できる点としては以下の3点があげられる。

第一に、新型コロナ感染対策として、学生に感染対策を丁寧に指導し、実習前・中・後の各期間中の注意事項などを具体的に示した。学生はそれをもとに健康チェックなどを実施し、実習先への感染拡大はもちろん自分自身の健康管理も十分に行うことができていた。さらに、家庭内感染の広がりを受け、家庭に注意喚起の手紙を出すことで、家庭でも実習生への協力態勢をとってもらうお願いをしてきた。それにより、学生の感染によるトラブルはなく、実習先の信頼を得ることもできた。

第二に、実習に対する不安を抱える学生にきめ細かい対応をしてきた点があげられる。いつでも不安や疑問を投げかけることができるフォームを提示しておき、気軽に教員に質問などができるような体制を整えた。また、そこに寄せられた声に対しては、間を置かずに対応するようにしてきた。特に実習支援室の実習助教によるサポートは、時間を問わず電話などで受け付けており、実習中に不安に襲われた学生も電話で励まされて実習を完了することができている。

第三に、実習訪問がコロナ禍によって実施できない場合は、ZOOMを使用して実習生と面談し、直接話をする機会を設けたことである。実習訪問は実習中の緊張がほぐれる瞬間であるが、コロナ禍により訪問ができない場合は学生と対面することができない。実習状況は電話により聞き取ることができるものの、学生を励ます機会を失ってしまう。しかしZOOMで顔を見ながら実習についての報告を聞くことで、実習生自身の緊張がかなり緩んだようである。また、電話やメールではなく、直接大学の教員から実習に関する指導を受けることができ、安心感も得られたようであった。

#### 5. 課題点

今後の課題としては実習園の精査があげられる。これまでも実習園については園の保育

方針や実習指導の方針、実習終了後の学生アンケートなどをもとに精査してきている。しかし、これまで実習を依頼してきた幼稚園であっても、異動などにより園の状況が変化している場合もあった。配属を1年前に行うため、実習時期の状況についての把握は難しいが、大学から実習内容についての依頼を行う際に、希望する内容を実施できるかどうかの確認が必要になるのではないだろうか。そのためには、実習園とのより深い連携が求められると思われる。実習懇談会などを通して実習園との連携を深め、実習に対する共通理解をすることが必要である。

また、本学の実習記録に置ける4つの様式に関しても実習園との共通理解が不可欠である。特に様式3, 4について理解をすることは、幼稚園として質の高い保育を行う上でも必要なことと考えられる。大学主催の研修会などの機会を設けることで、保育の質の向上と実習内容の向上の両面の効果が得られると思われる。今後の課題としたい。

#### IV. 教職実践演習（幼稚園教職課程）

子ども学科  
三森 桂子

##### 1. 授業の目標

これまでの大学での学びや実習などでの経験を統合していく。同時に自らの課題を認識し、演習や討議などを通して保育者として足りない部分を補い、幼児教育の現場ですぐに対応できる力を養うことをねらいとする。4年間の学びを踏まえ、保育者としての使命感や責任感を再確認すると共に、保育現場における課題について理解し、対応する能力を身につける。

具体的には次の①～⑤の各領域について学ぶ。

- ①保育者の専門性、社会性、コミュニケーション力と保育職の現状とやりがい
- ②幼児理解の視点、個人と集団の理解、事例をもとにした幼児理解
- ③幼小連携の目的や意義と課題について考える
- ④保育カンファレンスの意義と方法、グループワークによる実践演習
- ⑤模擬保護者会による保護者対応の必要性、保護者のニーズを理解する

##### 2. 計画

次の内容を5名の教員がオムニバス形式に担当して実施している。

それぞれの授業内容は重複しないように教員全員が分担・連携して行っている。そして学生は全授業内容を体験し共有できるよう配慮し、グループ別に参加してきめ細かい指導を受けて学びを深めていく工夫をし対応している。

第1回目～第7回目は次のとおりである。

- ・オリエンテーション
- ・幼児を理解するための視点を、個人の理解、集団の理解の両面から考える
- ・保育者の専門性及び保育者に求められる社会性とコミュニケーション力
- ・幼小連携が求められる背景と目的、連携の意義について理解する
- ・乳幼児理解のために有用な保育カンファレンスの意義や方法について学ぶ
- ・保護者対応の必要性や方法、課題について学ぶ

第8回目～第11回目は次のとおりである。

Zoom またはオンデマンドによる小グループごとの学びの形式で実施する。

- ・保育職の現状と保育職のやりがい
- ・困難をのりこえる姿勢
- ・グループワークを通して、事例をもとにした幼児理解の力を養う
- ・保育カンファレンスの実践
- ・模擬保護者会ロールプレイの実践

第12回目～第15回目は次のとおりである。

- ・ディスカッション内容(テーマ)の確認
- ・ディスカッション(1)「A 職場の同僚と協力して保育にあたるために、大切なことは何ですか。今の自分にとって必要なことを具体的に考えて発表してください。」
- ・ディスカッション(2)「B もしも勤務先が自分が思い描いていた職場ではなかった時に、あなたはどのようにその問題を克服し、解決できるように努力しますか。」
- ・教職カルテを踏まえたこれからの学びと課題（課題型）
- ・総括(期末レポートによる全ての学びの振り返り)

### 3. 実施状況

事前学習として、各自がシラバスを確認し、課題やレポートに取り組んだ上で、十分な準備をしてから授業に臨むことを習慣化している。また、事後学習として授業課題として配布されたプリントや資料についてしっかり復習しておくことにより、自らの課題の認識、自分自身の保育者としての未熟な部分の認識と補完を目指している。

具体的には、保育者の専門性、社会性、コミュニケーション能力の必要性を理解し、自ら考え、グループワークに積極的に参加することの大切さに気づくよう導いている。

一人ひとりの育ちを大切にするための幼児理解、個人と集団の理解、実際の事例による幼児理解を通して、保育者としての視点で子どもの姿を観察したり見守ることのできる資質を育てることを目指している。

また保育カンファレンスの方法を知り、その実践演習を想定して考え、保護者会を模擬体験して、さまざまな保護者対応の仕方やその必要性を実感し、子どもに最も近い存在である保護者のニーズを理解できる保育者を目標とさせている。

なお、2021年度は COVID-19 の影響から、当初予定をしていた教育実習の内容や期間が変更となったケースもあり、それらの実習の状況を踏まえながら、教職実践演習の内容を多少調整しながら行うことになった。

また、例年外部講師（教育委員会指導主事や園長経験者）の講義回を対面授業として設けているが、今年度は感染予防を優先したことから対面による講義は実施ができなかったが、外部講師によるオンラインでの動画視聴により学びをより深めることが出来た。

### 4. 成果

第7回目までの前半に行なう演習授業を経て、第8回目～第11回目の後半は、履修生をグループ別の授業参加が出来るようグループ編成し、教員がローテーションでグループ別に授業を実施している。その結果、自ら考えることが重要な授業であるため、グループワークなどへ積極的に自覚を持って参加する態度の育ちが期待される。

25人以内の小グループに分かれてローテーションで少人数によるグループ別の活動によって授業を展開することにより、個々の学生の保育者としての使命感や責任感が生まれ、保育現場での課題を予想して対応できる能力を身につけていくことに向けて展開できるのがこの科目こそその成果となる。

## 5. 各実習を終えての学生の感想等（振り返り）

保育現場での教育実習・保育実習、「教職実践演習」科目の履修、4年間履修したその他の全ての科目を通して次のように振り返っている。この内容を見ると、一人ひとりの学生が保育者としての意識を十分に高め、資質の深化と定着が確実なものとなっていることが読み取れる。

### 【学生の感想】

◇幼児教育を充実させるために、幼児への教育力を向上させるだけではなく、保育者同士との関係性も同様に必要とされる。またこれからの幼児教育をより良い方向に向かっていくためには、保育者としての専門性を磨いていくことが大切である。幼児教育は発展途上であり、保育者だけで解決できないこともある中、地域や保護者との連携も円滑に行なっていくことも必要だと考える。保育者としての専門性を磨き、周りや地域との連携を通して、協力しながら幼児理解や関わり、幼児教育のこれからについて考えていくことが大切である。

◇幼児教育における保育者の専門性は、保育者としての子どもや保護者への関わり方、園の環境構成の工夫に限界はなく、常に向上していくことが可能である。これからの幼児教育の発展のためにも、保育者は保育・幼児教育の専門家であるという自覚を持ち、資質の向上に努め続けることが最も重要である。

◇これからの幼児教育を考えたときに、やはり大切なことは「経験」だと考えた。幼稚園で日々の活動の中で、たくさんのことを「体験」することでそれが「経験」に繋がっていくのではないだろうか。私自身が幼稚園教諭になったら、一人ひとりと時間をかけて関わることはなかなか難しいことにはなってしまうが、一人ひとりの行動と内面をしっかりと理解して、心の動きに沿って保育を展開できるような保育者になっていきたい。

◇保育者として保護者支援についても重要であり、保護者支援はこれからの幼児教育に欠かせないものだと考える。保護者とコミュニケーションをとることで家庭での子どもの様子を知ることができたり、子どもについての悩みを知ることができたりする。また、園での子どもの様子やどんな活動を行なっているのか気になっている保護者は沢山いる。園と保護者間でトラブルにならないように園での活動内容や子どもの様子について情報共有することが重要になってくると考える。子どもについて理解しているのは保育者だけではない。園では見ることができない子どもの姿を保護者は理解している。保育者だけが保育に関わるのではなく、保護者も保育に関わることでより良い保育ができるのではないかと考える。

◇保育者の専門性の高さは保育の質に直結すると考えられ、子どもの変化に合わせて態度や環境、距離の取り方について配慮していく必要があると思う。子どもの最善の利益を保証し、意欲を引き出し高めたり、保育者自身のねらいや願いも込めたりしながら保育を展開することは容易ではないと推察できる。子どもが環境に関わり様々な経験や体験ができるよう、保育者が豊かな体験がないと子どもの姿をイメージできないのではないと思う。

## 6. 教職課程カルテの活用状況

教職カルテを教員間で共有し、入力内容を学生と教員が共に確認できるようにして実際の指導場面における活用をさらに開拓して効果的に役立てている。

学生が4年間に亘ってこの教職カルテを継続して記録していく事によって、学生が自らを保育者としてあらためて振り返り、自分自身の保育者としての専門性の一層の大切さをあらためて気づくことが出来る大切な機会となっていることがわかる。

## 7. 積極的に評価できる点

少人数によるグループ別の活動によって展開することの効果として、個々の学生の意識を高めて相互に助け合い、学生同士がモデルとなり保育者として足りない部分をそれぞれが補い、幼児教育の現場ですぐに対応できる力を養うことに役立っている。大人数での一斉授業では得られない体験型の授業展開を、学生全体の一斉で進める演習形式の授業と共に、今後も前向きに考えて出来る限り多く取り入れていくことの重要性を示唆している。

## 8. 改善を要する点

4年間の学びの軌跡の集大成として位置付けるため、教職課程の他の授業科目の履修指導や教職課程以外の学びや活動を考えて、保育者としての資質能力の向上に結び付けることを目指して学科全教員の連携を更に深めていくことが望まれる。特に次の内容を大切に学生指導に当たることがより一層望まれる。

※子ども学の観点から人間に深い関心を持ち続け、保育に対する責任感を身につけ、一人ひとりの子どもを大切にできる関わりができる。

※保育内容や指導法の研究をすることができ、子どもが自己発揮できるような遊びを展開できる。

※子どもを取り巻く家庭や地域社会の課題を理解でき、相手の立場に立った適切な支援を考えることができる。

※子どもの心や身体の状態を的確に理解することのできる専門的知識を持ち、個々の子どもに対して適切な援助ができる。

すべての学生が自ら目指す保育者像の確認や学びの到達目標を達成して、卒業後の保育現場での保育者としての第一歩を順調にスタートし、存分に保育活動を展開できるように援助することが必要である。

## V. 小学校体験活動

児童教育学科  
近田 由紀子

本科目は、教職課程履修学生が教育現場の体験活動を通して、教育内容、教育方法及びその他学校教育に関する理解を深めることができるよう、目白大学と中野区教育委員会との観察実習に関する協定により、中野区立小学校に派遣して実施するものである。教職科目である「小学校体験活動」の一環として、学生が教育現場の実際を体験し、自分の志す進路に対して更なる自覚を持ち、教師を目指す者として、研鑽に資することを目的とする校外実習をいう。事前授業では、学校での体験活動に必要な事項について学び、事前授業終了後の5月以降、実習校の希望する期間に実習校に行き、教育指導を除くすべてのことについて体験する。事後指導では、振り返りと、3年次、4年次における教育実習に活かすための準備を行う。

### 1. 目標

<授業のねらい>

教員免許状取得希望者を対象として、義務教育における教育活動や業務全般などについて学ぶため、小学校で10日間の体験活動を行う。

事前指導は、体験活動に際して求められる必要不可欠な基礎的・基本的な事柄を確実に身につけることをねらいとする。事後指導では、体験活動を通して学んだことを振り返り、教職を志望する学生としての課題および心構えの意識化を図ることをねらいとする。

<学生の学習目標>

事前指導：小学校での体験活動のイメージを獲得し、教員として体験活動に臨む心構えをつくる。

小学校体験活動：小学校教員の仕事を現場で体感・体得する。

事後指導：小学校での体験活動を振り返り、今後の大学生活を通して獲得すべき教員としての課題を自覚する。

### 2. 計画

事前授業

第1回 小学校体験活動オリエンテーション

第2回 小学校体験活動の意義と目的

第3回 小学校体験活動への心構え、相応しい身だしなみ、個人情報保護

第4回 先輩による観察実習体験談

第5回 小学校体験活動での学び方・留意点

第6回 活動先でのコミュニケーションの取り方

第7回 日誌の記入、記録のつけ方

第 8 回 礼状の書き方

第 9 回 小学校体験活動に関する実務、事前授業のまとめ

第 10～11 回 直前ガイダンス A (小学校グループごとに体験活動 2 週間前に実施)

提出物・持ち物確認、挨拶練習、体験活動についての最終確認

第 12 回 直前ガイダンス B (小学校グループごとに受入小学校への事前訪問)

小学校体験実習

第 13 回～27 回 小学校における約 2 週間の体験活動 (10 日間)

事後指導

第 28～29 回 終了報告、礼状・レポート作成、日誌提出

まとめ授業

第 30 回 小学校体験活動の振り返り 教職課程カルテ記入の確認

### 3. 実施状況

事前授業

対面授業で上記の実実施計画に従って指導をした。Google Classroom より動画・PPT などの資料を配信して事前指導を実施するとともに、ワークシート・個人調査票・練習用日誌・練習用礼状などを活用しながら実践的なワークを行なった。また、「先輩の体験談」の時間には、3 年生の協力を得て、小学校での活動における具体的・実践的な情報提供を行った。

直前ガイダンス A

小学校グループごとによる直前オリエンテーションを 2 回実施した。コロナ禍の影響もあり、Zoom による双方向型遠隔授業で実施した。提出物・持ち物確認、事前訪問の日時、挨拶、体験活動でのマナー等について最終確認した。

直前ガイダンス B

小学校グループごとに受入校を事前訪問し、管理職・指導担当者から具体的な活動の予定や留意点について説明と指導を受けた。

小学校体験実習

受入校：中野区立小学校 18 校

学生数：児童教育学科 2 年次 46 名 (うち 1 名は進路変更のため実習辞退)

実施期間：2021 年 5 月～2021 年 12 月 (各受入校が希望する期間に学生を配置した。)

担当教員による受入校訪問

訪問担当教員は、小学校での体験活動実施期間中に、管理職等から学生の様子を聞き取ったり、体験活動の実際の様子を観察したりして、訪問報告書を作成した。この報告内容は学生への事後指導で生かした。また訪問担当教員は、学生の日誌に所見を記入し、学生に対して良かった点や今後の課題などについてフィードバックした。

事後指導

学生の体験活動の終了報告を確認するとともに、礼状下書きの指導をした。

## まとめ授業

事前事後指導も含め、小学校体験活動の振り返りを行なった。本授業での学びや今後の大学生活、次年度の学生に伝えたいことなどを、学生同士で話し合った後、Google Classroom へリフレクションを提出させた。

## 4. 成果と課題

○昨年度はコロナ禍により小学校の受け入れ体制にも影響があり、7 日間の体験活動と 3 日間のボランティア活動で臨むという特異的な実施方法を取らざるを得なかった。しかし本年度はコロナ禍であっても小学校の受け入れ体制が整い、10 日間の体験活動をほぼ予定通り実施することができた。新教育課程になって初めて 10 日間の体験活動を実施できたことの成果は大きかった。

●コロナの感染状況の変化による学校行事（運動会等）の変更等で、小学校体験活動の日程変更もあり、調整・連絡をする必要が生じた。

○10 日間を 2 回に分けて実施したことで、小学校の子どもたちの成長の様子を実感できたり、多様な教育活動を体験することができたりした。

○小学校での学生たちの態度や活動は好ましく、どの小学校でも評価が高かった。

○「学生が教育現場の実際を体験し、自分の志す進路に対して更なる自覚を持ち、教師を目指す者として、研鑽に資することを目的とする校外実習」という目的が達成できたことが、学生の感想から確認できる。

以下に、小学校体験活動の自分自身の振り返りと次年度の学生に伝えたいメッセージの記録を抜粋して紹介する。

### 【学生の感想】

家を出てから小学校に着くまで 2 時間以上かかることや田舎で育った私は東京での体験活動は不安や緊張の気持ちが大きかったです。しかしいざ実習が始まると、子どもたちや先生方と過ごす毎日はずごく充実していました。

体育の模擬授業を行ってから体験活動に行ったのですが、私の授業方法では児童に楽しんでもらえないことに気が付きました。現場の先生方は自信を持ってみんなの前に立ち、的確な指示をしていました。また、授業中に手助けが必要な児童には適切な対応をしていて、一人ひとりに目を向ける大切さを学びました。何よりもこの体験活動を行って変わったと思うのは「児童への対応の仕方」です。

「教員」とは本当に朝から夜まで忙しく、負担が多く、大変な仕事だと思いましたが、それ以上に子どもと楽しくかかわりながら共に成長していこうとする先生方、何かあったらすぐに会議を開いて情報共有しチームで連携して問題解決をしようとしている先生方、子どもたちが帰った後に楽しく授業を展開するために授業準備をしている先生方を見て、改めて「教員になりたい」という思いが強くなりました。最後に、1 回目の体験活動中からボランティアに誘っていただくことができ、毎週水曜日の午前中にやらせていただくこ

とができて、毎週たくさんのことを学ぶことができます。そのためボランティアを受け入れてくださっていることに感謝の気持ちを忘れずに、これからも頑張っていきたいです。

自分は小学校に 1 人で配置ということで、始まる前はとても心細く、メンタル的にも追い詰められていました。事前訪問で伺った際に、校長先生や副校長先生、担当してくださる先生とお話をさせていただきましたがそれでも怖かったです。しかし、初日が始まり、朝職員室で挨拶をした際に小学校の先生方がとてもフレンドリーに接して下さり、緊張しすぎと笑われいじられるくらいでした。そこでいらない緊張が解け、その結果、教員として学ぶことはもちろんですが、何よりも実習そのものを楽しむことができたと思います。全学年との交流をすることができ、その中で教師として必要だと自分が考える児童に寄り添うことが少しでもできたと感じることができました。また担当して下さった先生にたくさん悩みや質問などをした際、いつも親身になって答えて下さり、この実習の期間は児童にも先生方にもいい人に恵まれたなと感じました。自分はまだまだ知識も足りない人に教えるという経験も圧倒的に足りません。ですが、残りの二年間を有効活用し、担当して下さった先生の背中に追いつけるように努力していきたいと強く思いました。

小学校体験活動を振り返り最初は言われたことしかできませんでしたが、慣れてくると自分で積極的に行動したり、周りの先生方とコミュニケーションを取ることができていたので良かったと思います。授業時間外での授業が安全に進むための取り組みや、教室の雰囲気をよくするために掲示物を貼るなど授業以外の仕事も多くみられました。実習をしなければ授業外のことや子供と多くの時間を共に過ごす経験ができなかったため、良い経験になりました。

後輩に伝えたいことは積極的に行動をしてほしいことと、実習前に違う授業の課題を終わらせておくことです。気づいたことをメモすることも大切だが、実習中は自ら動き経験をたくさんしてほしいと考えました。また、担任の先生と児童が授業外にどのような内容を話しているか等、指導の仕方も現場にいるときにしか見られないことを吸収してほしいです。他の授業の課題を終わらせておくことは、落ち着いて休息をとる時間や落ち着いて生活できることにつながります。気持ちに余裕を持つためにも早めのうちから課題に取り組んでほしいです。

## VI. 介護等体験実習

児童教育学科

近田 由紀子

本科目は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（平成 9 年介護等体験特例法）の趣旨、教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ教員の資質向上及び学校教育の一層の充実を図る観点から、当面、小学校及び中学校の教諭の普通免許状取得希望者に、介護等体験をさせる。」（文部科学省 1997）に基づいて、小学校及び中学校の教諭の普通免許状を取得しようとする学生に向けて実施するものである。

### 1. 目標

<授業のねらい>

介護等体験の意義を理解し、介護等体験の実際を通して、個人の尊厳と社会連帯の理念の認識を深め、共生社会の構築を担う教師としての心構えと実践的な指導力の基礎を培う。

支援内容や方法について考え、介護等体験にあたっての心構えと実務について理解を深めるとともに、自己目標を設定し、各自、問題意識をもって介護等体験を進める。

教職に対する見識を深め、来年度の実習への準備を行う。

<学生の学習目標>

- ・事前指導では実習を行う社会福祉施設・特別支援学校の基本的なことから理解する。
- ・実習では、社会福祉施設・特別支援学校の現場で、多様な他者とコミュニケーションをはかり、それぞれの現場性を体感・体得する。
- ・事後指導では、実習体験の意義を意識化し、教員を目指すにあたっての自らの課題を明らかにしていく。

### 2. 計画

事前授業

第 1 回：ガイダンス

第 2 回：介護等体験実習の意義と目的ー共生社会の構築に向けて

第 3 回：実習体験者とのディスカッション

第 4 回：実習目標の設定

第 5 回：特別支援教育の実際

第 6 回：特別支援学校における実習に向けて

第 7 回：特別支援学校における介護等体験の実務

第 8 回：特別支援学校実習ガイダンス

第 9 回：障害者スポーツへの理解ー障害者スポーツ指導員の講話

第 10 回：障害者スポーツ実技ー障害者スポーツ指導員による演習

第 11 回：社会福祉施設についての理解と支援の在り方の実際ー社会福祉施設職員の講話

第 12 回：社会福祉施設における実習に向けて

第 13 回：社会福祉施設における介護等体験の実務

第 14 回：社会福祉施設実習ガイダンス

第 15 回：事前授業のまとめ

介護等体験

第 16 回～第 29 回：特別支援学校 2 日間

社会福祉施設 5 日間の介護等体験→代替措置による講座の学びおよびレポート提出に変更

事後授業

第 30 回：介護等体験の振り返りとまとめ 教職カルテ記入確認

### 3. 実施状況

事前授業

対面授業とオンデマンド授業との組み合わせにより、上記の実施計画に従って指導をした。Google Classroom より動画・PPT などの資料を配信して指導するとともに、ワークシート・個人調査票・練習用日誌・練習用礼状などを活用しながら実践的なワークを行なった。なお、「社会福祉施設職員の講話」は、Zoom による双方向型の授業で講話をしていただいた。

臨時説明会の実施

社会福祉施設 5 日間の介護等体験が、代替措置による講座の学びおよびレポート提出に変更になったため、全受講生に向けて説明会を実施した。

介護等体験

東京都立特別支援学校：6 校

東京都社会福祉協議会の提案による独立特別支援教育総合研究所が開設する免許法認定通信教育の科目に係る印刷教材のうち聴覚障害の独立行政法人国立特別支援教育総合研究所が開設する免許法認定通信教育の科目に係る印刷教材のうち聴覚障害の代替措置を実施

学生数：児童教育学科 46 名

地域社会学科 4 名 英米語学科 9 名（うち 1 名辞退）中国語学科 1 名 日本語・日本語教育学科 12 名（うち 1 名辞退）

実施期間：2021 年 6 月～2021 年 12 月

特別支援学校・中野区立小学校特別支援学級 2 日間、

2021 年 8 月～2021 年 11 月

社会福祉施設体験の代替措置による講座の学びおよびレポート提出

担当教員による受入先訪問

訪問担当教員は、介護等体験実施期間中に、受入れ先を訪問し、学生の様子を聞き取りたり実際の様子を観察したりして、訪問報告書を作成した。この報告内容は学生への事後指導で生かした。

## 事後指導

事前事後指導も含め、介護等体験の振り返りを行なった。本授業での学びや今後の大学生活、次年度の学生に伝えたいことについて、学生同士で話し合った後、Google Classroom へリフレクションを提出させた。

### 【成果と課題】

- 介護等体験に必要な心構え、体験の内容の理解、記録やマナーなど、事前授業の内容を指導することができた。とりわけ講師による講話は学生の理解を助けた。
- 支援が必要な学生については、学生支援課担当者・教務課担当者として事前説明をし、受入先の理解を得た上で実施することができた。
- 社会福祉協議会より提案された代替措置の内容は、国立特別支援教育総合研究所が提供する特別支援学校の教育であった。そのため、社会福祉施設体験の代替措置としての内容としては適していなかった。今後もこのような代替措置を実施する場合は、提供される内容を再検討する必要がある。
- 代替措置は、15 回分の講座に加えレポート提出が求められていた。受講する学生にとっても見届けをする教員にとっても負担が大きかった。他大学では社会福祉施設からのオンライン体験が実施できたところもあったようだ。今後はオンラインによる体験に積極的に取り組んでいきたい。
- 「個人の尊厳と社会連帯の理念の認識を深め、共生社会の構築を担う教師としての心構えと実践的な指導力の基礎を培う」というねらいに迫ることができたことが、学生の振り返りから確認できる。

以下に、介護等体験まとめ授業で振り返りをした後、次年度の学生に伝えたいメッセージ記録した。その中から一部抜粋して紹介する。

### 【学生の感想】

今回の介護等体験は視野を広く持とうと思うきっかけになりました。特別支援学校での実習では、児童生徒とのあらゆるコミュニケーション方法（口話、筆談、目線、○×カード、ジェスチャー等）を知ることができ、コミュニケーションだけでなく、その児童生徒一人一人に合ったアプローチを自分の中で持っておいたり、新しく知ったりすることが大切だということに気づきました。また、社会福祉施設体験特別代替措置の15回の授業では、聴覚障害児について深く知ることができ、自分にはまだまだ知らないことが沢山あるのだと再実感しました。その為、是非実習に行く際には固定概念を持って児童生徒と接することはせず、まずは一人一人と楽しみながらたくさん関わっていくことが大切だと思います。その中で、児童生徒の良さや先生方の働きかけを観察すると多くのことを学べると思います。また、日数が限られている為、毎日目的意識を持つことも重要だと思います。私は、今回の実習をきっかけに特別支援教育に興味を持ち、専門の塾でアルバイトをする

ようになりました。この実習で、一人でも多くの人に特別支援に興味を持ってもらい、通常学級でもインクルーシブ教育を全体でさらに進めていけたら良いと感じています。

はじめは介護等体験と聞いて、教員を目指しているのに、どうして介護なのかと疑問を持っていました。事前指導は話を聞くだけ、そんなふうにも感じていました。ただ、介護＝老人ホームなどの年配の方と関わるものだと思い込んでいた私にとって、今回の介護等体験はこれまでの自分の考え方や感じ方を振り返ったり、大きな変化を与えてくれた機会でした。人として、大切なことを学ぶ機会が介護等体験であるということに気づくことができました。残念ながら、私の行った特別支援学校では、見学のみでしたが、見学の中から学べることも多くあり、見学することの大切さも改めて感じることができました。特に、実際の現場を見ることで、個に応じることや常に経験の機会を与えること、何度も繰り返しやらせてあげることの大切さを痛感しました。特別支援学校の子もだからといって特別に感じるのではなく、それぞれの子どもがたった一人のかけがえのない存在なのだというを実際に見て感じることができました。

教員になる者にとって、どんな教育や対応、教員が求められているのかを自分なりに考える良い機会にもなると思いますので、どんな形の介護等体験であれ、気づきが得られると良いと思います。特に、介護等体験での学びを実際の教育現場でどう活かしていくか、通常学級との違い等も考えながら取り組むことができると良い学びにつながると思います。

教員として多様な児童と関わったり、違う道でも様々な立場の人と関わったりすることを考えると、障害を持っている方や高齢者などの立場の人の困難さや、支援方法などを体験的に学べることはとても意義があることだと思います。私は今回の介護等体験から、様々な立場の人のことを知り、理解しようと歩み寄ろうとすることで、障害の有無や年齢に関わらず、どんな人もお互いに気持ちよく生活することができるようになると感じました。不安なこともたくさんあるとは思いますが、今後どんな道に進んでも、本当に良い体験となるはずだと思います。社会福祉施設の実習は代替措置でしたが、たとえ代替措置であっても、受け身ではなく能動的に学び取ろうとすることで、通常学級に生かせそうなことも見つかったり、知ることで広がる世界はたくさんありました。

また特別支援学校の実習では、お忙しい中とても丁寧に優しく先生方にご指導して下さいます。コロナなどの状況からも、気をつけなくてはいけないことがたくさんあり忙しい中ご指導頂けること、体験させてもらえることを当たり前と思わず、感謝の気持ちを持って謙虚に取り組んで欲しいと思っています。特別支援学校での2日間は本当に楽しく、あっという間に終わってしまうので、学びを持ち帰ろうという目的意識を持って頑張ってください！

## Ⅶ. 教育実習Ⅲ

児童教育学科  
峯村 恒平

教育実習Ⅲは、教育職員免許状取得のための必修科目であり、本学では小学校については4週間、中学校・高等学校については3週間の実習を課している。教育実習は、教職課程コアカリキュラムでその内容が整理されている通り、観察・参加・実習という方法で教育実践に関わることを通じて、将来教員になるうえでの能力や適性を考えるとともに課題を自覚する機会である。また、教育実践の場にいる指導教員のもとで体験を積み、学校教育の実際を体験的・総合的に理解し、教育実践に必要なとなる基礎的な能力と態度を身に着ける貴重な機会となる。

本学で開講する教育実習Ⅲでは、事前指導、事後指導にも力を注いでいる。事前指導では、教育実習生として学校の教育活動に参画する意識を高め、また責任や服務、社会人としての態度やマナー、学校教育へのさらなる理解を促す体系的な指導を行う。また事後指導では、自身の実習を振り返り成果と課題について整理しながら教師像について改めて考え、また3年生に実習の体験を伝えることで自らの学びをさらに振り返る機会としている。こういった学習を通じて、教育実習の意義を理解し、教職に向かう自らの意識について考えさせている。

各学校とは有機的に連携し、学生が事前訪問する前後での電話ないし、事前訪問への動向、実習期間中の訪問などの方法で、実際の教育実習がより有意義なものとなるよう努めている。必要に応じて適宜実習生に大学が指導を行うなど、学校における実習がより円滑で学びが多いものとなるよう十分な注意を払って進めている。

本稿では以下、上記で示したような教育実習の目標、内容、指導等について、小学校での教育実習、中学校・高等学校での教育実習を合わせて述べる。

### 1. 目標

#### <授業のねらい>

(小学校)

事前指導を通じて、教育実習に行く目的意識を明確にすると同時に、学校理解、児童理解、教科・児童指導等について概観し、充実した教育実習が行えるようにする。また、社会人として必要な所作を理解し、実践することができるようにする。

その上で、実際に4週間実習に行き、観察、参加、実習という方法で教育実践に関わることを通じて体験を積み、学校教育の実際を体験的・総合的に理解し、また教育実践の基礎的な能力と態度を身につける。

実習後の事後指導では、振り返りを通じて理解を深め、また成果と課題を踏まえて、自身のキャリアについて考える。

(中学校)

事前指導を通じて、教育実習に行く目的意識を明確にすると同時に、学校理解、生徒理解、教科・生徒指導等について概観し、充実した教育実習が行えるようにする。また、社会人として必要な所作を理解し、実践することができるようにする。

その上で、実際に3週間実習に行き、観察、参加、実習という方法で教育実践に関わることを通じて体験を積み、学校教育の実際を体験的・総合的に理解し、また教育実践の基礎的な能力と態度を身につける。

実習後の事後指導では、振り返りを通じて理解を深め、また成果と課題を踏まえて、自身のキャリアについて考える。

#### <学生の学習目標>

事前指導：

- 1 教育実習に参加する意義や目的を理解し、自分なりに適切な目的意識をもてる。
- 2 教育実習に参加するのに必要な、最低限の教育実践に関連する知識を理解する。
- 3 教育実習に参加するのに必要な、社会人としてのマナーや所作等を理解し実践できる。

教育実習：

- 1 児童や学習環境、学校で行われる学級経営や教育活動の特色を体験的に理解する。
- 2 教科や教職に関する専門的な知識・理論・技術を実践するための基礎を修得する。

事後指導：

- 1 教育者としての自己の在り方について、振り返りを通じて考えることができる。
- 2 教員に必要な資質・能力について、自分なりに考えをもつことができる。

## 2. 計画 ※ () 内は、中学校・高等学校における指導

### 【事前授業】

第1回：実習までの準備について①

- ・オリエンテーション
- ・教育実習について
- ・教職課程における教育実習の位置づけ

第2回：実習までの準備について②

- ・実習までの流れについて
- ・事前打ち合わせ
- ・個人票
- ・事前訪問の流れと依頼

第3回：小学校（中学校・高等学校）について

- ・学校と教師の役割について

第4回：小学校（中学校・高等学校）での教育実習について①

- ・心構え
- ・1日の流れ

第5回：小学校（中学校・高等学校）での教育実習について②

- ・服務規程
- ・身だしなみ
- ・社会人としての在り方

第6回：小学校（中学校・高等学校）での教育実習について③

- ・実習中の過ごし方について
- ・各種指導について

第7回：実習中の心得について①

- ・あいさつ
- ・児童（生徒）との関わりについて

第8回：実習中の心得について②

- ・教職員との関わりについて
- ・指導教諭との関わりについて

第9回：実習参加にあたって①

- ・発達段階と教育
- ・特別支援教育
- ・授業観察
- ・授業づくり（教材研究・指導案・発問・板書）
- ・研究授業について

第10回：実習参加上の注意事項

- ・実習日誌の書き方
- ・実習終了について
- ・終了時のあいさつ
- ・礼状の書き方

### 【事前指導：直前ガイダンス】

第11回：直前ガイダンス（実習1～2週間前に別途実施する）

- ・持ち物
- ・服装
- ・マナー
- ・挨拶

### 【教育実習】

第12回～28回：教育実習

### 【事後指導】

- 第 29 回：振り返り①お礼状の書き方、学修のまとめ  
第 30 回：振り返り②学びの整理と反省、教員キャリアを考える  
(3 年生との合同授業)

## 3. 実施状況

### 事前授業

2020 年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止という観点から、Zoom による双方向型遠隔授業を中心に展開したが、2021 年度（今年度）は、すべて対面授業にて実施した。

今年度から事前指導の充実という観点から教科書『実りある教育実習のために』（山本礼二ら，2021）を取り入れ、適宜指導に活用した。事前授業は、基本的には上記の計画に沿って適宜教科書を活用して進めたが、新型コロナウイルス感染拡大防止という観点から、感染症予防に関する講義・演習・実習を第 1 回と第 10 回に追加した。第 1 回では、新型コロナウイルス感染症の科学的理解に基づく感染予防の在り方、具合が悪い場合の対応や、実習前、実習中、実習後の感染予防に向けた自身でできる取り組みについて理解を深めた。第 10 回では、東京都が示した「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン」を中心に、各自治体の取り組みや、手洗いの仕方やタイミングなど、学校で実際に必要となる感染症対策について理解を深めた。

具体的な事前授業の実施日は以下のとおりである。

(小学校)2 コマ×5 日間

- 1 2021 年 4 月 9 日 ②4 月 16 日 ③4 月 23 日 ④4 月 30 日 ⑤5 月 7 日

(中学校・高等学校)2 コマ×5 日間

- 1 2021 年 4 月 10 日 ②4 月 17 日 ③4 月 24 日 ④5 月 1 日 ⑤5 月 8 日

### 直前オリエンテーション

事前授業のみで扱うことの出来ない事項や内容、理解や身につけておくべき事の再確認を行うため、教育実習開始 1～2 週間前に以下に示すような日時に数人ごとで実施した。直前オリエンテーションは、その実施時期によっては新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、対面、あるいは Zoom による双方向型遠隔授業により実施した。

内容は、①出席者の確認、②実習期間の確認、③服装頭髪の確認、④持ち物の確認、⑤事前訪問の確認、⑥公認欠席の確認、⑦健康確認表の確認、⑧禁止事項の確認、⑨実習期間変更について、⑩挨拶の確認、⑪質疑である。

具体的な直前オリエンテーションの実施日は以下のとおりである。

(小学校)

- 1 2021 年 4 月 30 日(対面) 参加者：19 人  
2 2021 年 5 月 14 日(対面) 参加者：19 人  
3 2021 年 9 月 10 日(Zoom) 参加者：9 人

(中学校・高等学校)

- 1 2021 年 5 月 8 日(対面) 参加者：14 人

### 教育実習

教育実習は、実際に各学生が実習校に登校し冒頭で述べた通り小学校で 4 週間、中学校・高等学校で 3 週間の実習を行った。

実際の実習先・受け入れ状況は以下のとおりである。

(小学校)

実習先：45 校(内 1 校は 2 名の学生を受け入れ)

学生数：児童教育学科 4 年 46 名

実施期間：2021 年 5 月～2021 年 11 月（うち、各実習校が受け入れをした期間）

(中学校・高等学校)  
実習先：14校  
学生数：地域社会学科、英米語学科、日本語・日本語教育学科の4年 14名  
実施期間：2021年5月～2021年11月（うち、各実習校が受け入れをした期間）

#### 担当教員による実習校訪問

教育実習期間中に、訪問担当教員は、研究授業を参観し、その後の研究授業協議会へ参加し、実習生、実習の指導教員の先生や管理職との意見交換を行った。また、訪問では、管理職等から学生の様子を聞き取り、学生の様子を観察するなどし、実習校訪問の記録を作成した。

#### 事後指導・まとめ授業

事後指導は、複数のフェーズで実施した。まず、随時各訪問担当教員よりお礼状の書き方について随時指導を受け、実習後1週間以内にお礼状を投函し、お礼状を実習校に送付させた。また、実習後1か月以内に実習の振り返りをレポートとして提出させた。

そのうえで、全員の实習が終了した12月に集合での事後指導を対面授業形式で実施した。前半は教育実習の振り返りと学習のまとめ、学びの整理と反省をしたうえで、さらに自身が目指す理想の教師像として考えをまとめさせ、教員キャリアについて考えを深めさせた。そのうえで後半は次年度教育実習に行く予定の3年生と合同授業を実施し、教育実習の経験や、経験を通じて変容した教員キャリアについて発表し質疑を受けることを通じ、さらなる気づきや学びにつなげさせた。

事後指導の実施日は、以下のとおりである。

(小学校)  
実施日：2021年12月20日

(中学校・高等学校)  
実施日：2021年12月18日

## 4. 成果と課題

まずは、新型コロナウイルス感染症の影響についてである。実際に実習校に赴いて行う実習であり、年度初めから新型コロナウイルス感染症の影響も懸念され、実際に一部の実習生はその影響により予定の調整も行ったが、事前指導、教育実習、事後指導を通じて対面・実地での講義・演習・実習をすべての学生が行え、実感を伴う経験ができた。事前指導では、新型コロナウイルス感染症に関する講義・演習・実習を取り入れたことで、学生も「新型コロナウイルス感染症の予防のために、実習先の学校でどのような対策が必要か」だけではなく「新型コロナウイルス感染症の予防のために、実習先の学校でどのような指導を子どもたちにすることが必要か」を考えさせ、実践できた点も成果に挙げられる。

事前指導を充実させることを目的に今年度から教科書を活用したが、前時までで説明した内容を改めて確認したいとき、「教科書の何ページ」と指定することですぐ教員も学生も確認できるなど、毎時資料を配布するよりも効率的な指導を行うことができた。また、内容自体も検討されたものであり、より体系的で充実した指導につなげることができた。また、事前指導では講義をするだけではなく、適宜演習を取り入れ考えを交流させることを通じて、意見や考えを整理したり、理解を深めたりすることにつなげることもできた。

今後も講義だけではなく演習を取り入れながら、着実に事前指導としての効果を上げ、教育実習でより充実した学びに繋がるよう工夫したい。

事後指導では、今年度から初めて3年生との合同授業を設定した。合同授業で活用したワークシートを見ると、3年生からは4年生から経験を聞いて良かった、次年度の実習のイメージが深まった、教員という職のイメージがよりわかった、という声が多くあり、また4年生からは、他人に伝えることを通して経験をより体系的に振り返ることができた、「よかった」と感じたことがどう良かったかを伝えることを通じて整理できた、といった声があったことから、合同授業が3年生にとっては次年度に向けた見通しを高めたり、4年生にとってはリフレクションをより適切に行ったりすることに効果があったのではないかとと思われる。

教育実習Ⅲは小学校、中学校・高等学校の教職課程における4年次配当科目であり、他に4年時配当科目としては「教職実践演習」がある。教育実習では事後指導を通じて教職キャリアについて振り返っているが、「教職実践演習」とも連携し、1年生から教育実習を含む4年生までの学びとして、どのように振り返り、どのように教職につなげていくかを検討し、よりよい教員を育むための教育実習として、教職課程上での位置づけをさらに検討していきたい。

## VIII. 教職実践演習（小学校教職課程）

児童教育学科

中山 博夫

教職実践演習という科目は、教職課程教育の集大成に位置づけられる科目である。それまでの大学の各科目での学修、教育実習、介護等体験、学科行事等での学びを、この科目において有機的に統合することを目指している。そのねらいは、小学校教員として学校現場で教育活動を遂行する上で最小限必要とされる資質能力を育成することである。児童教育学科の「教職実践演習」では、幅広い視野を持って柔軟な構えでの学級経営を目指し、現代的な教育課題に向けての教育実践に取り組む姿勢を培うことを重視している。そのために、共創型対話学習、課題追求型授業、環境教育、国際理解教育、多文化共生教育、アジアとの教育交流、SDGs、シュタイナー教育、省察的实践者としての教師等の内容を取り入れた学習活動を行ってきた。そして、それらの内容を活かした学級経営案を作成・発表して学修のまとめとした。石田好広、中山博夫の二人が担当し、基本的に2クラス体制で指導に当たった。その分野での専門家を外部講師として招聘して、より専門的に学習が深まるようにした。外部講師を活用した授業の場合には2クラス合同で授業を行った。今年度の授業は、対面による授業を基本としつつ、場合によってはZoomによる遠隔授業を行った。それは、外部講師の希望、新型コロナ感染状況等によってであった。その内容を以下に詳述したい。

### 1. 授業のねらい

学習指導、生徒指導、学級経営に関する実践的指導力の基礎を養い、教職の意義と教員の役割、未来の教育の方向性について認識を深める。

### 2. 学生の学習目標

- ・ 幅の広い教育観（課題追求型授業、環境教育、国際理解教育、多文化共生教育、アジアとの教育交流、SDGs、シュタイナー教育、省察的实践者としての教師等を含む）を培う。
- ・ 共創型対話を活用した授業の基本を理解できる。
- ・ 学級経営の基本を理解し、幅の広い教育観に基づいた学級経営案作成の技能を身に付ける。

### 3. 授業内容

第1回 オリエンテーション よりよい学級経営を目指して（対面授業、中山博夫・石田好広による合同授業）

まず、学級経営の概念について確認した。学級経営の概念は曖昧なところが多いが、次のような三つの見解がある。①学級経営＝機能論、②学級経営＝経営活動論、③学級教育

=学級経営論である。①学級経営=機能論は、教授の効果を高めるための条件整備であり、教材、教具、設備等がその内容である。②学級経営=経営活動論には、教授を主体とする活動は含まれない。①の学級経営=機能論に、特別活動等による訓育機能を加えた考え方である。③学級教育=学級経営論は、教科指導と生徒指導、教授と訓育という二つの機能からなる教師の統一的な日常における実践形態や行為であり、学校現場でよく言うところの学級づくりである。教職実践演習では、③学級教育=学級経営論で学級経営を考えていくことにした。幅広い教育観を持って学級経営できる力の基礎を築いていくことを目標とすることを学生に告げた。また、学級集団の形成方法、C.ロジャーズの受容主義生徒指導論について学んだ。

#### 第2回 共創型対話を活かした授業づくり（対面授業、2クラス分かれて実施）

多田孝志が提唱している共創型対話学習理論の中心概念である聴くことを中心としてZoomを通してではあるが、コミュニケーションスキルのアクティビティーを通して学んだ。第5学年道徳科の「手品師」の授業におけるモラルジレンマを例として、対話型授業の演習を行った。その後、コメニウス、ペスタロッチー、ボルノーの思想から、落ちこぼしをなくすこと、希望を語ること、希望の雰囲気について考えた。

#### 第3回 国際理解教育の理論と実践（対面授業、中山博夫・石田好広による合同授業）

国際理解教育とは何かについて、まずは考えた。外国人児童がきわめて多い新宿区立大久保小学校での善元幸夫の教育実践をDVDで視聴した。タイ人児童、韓国人児童を中心とした指導事例である。外国人児童のアイデンティティの尊重が重要であることを学ぶことができた。その実践は、従前の国際理解教育ではなく多文化共生を目指したものである。そこから今後の国際理解教育の在り方を考えた。

#### 第4回 斎藤喜博の教授学と授業実践（対面授業、中山博夫・石田好広による合同授業）

子どもの無限の可能性を追求した斎藤喜博の授業論について学んだ。すなわち、個人学習、組織学習、一斉学習、整理学習によって組み立てられた追求方式の授業において、いかに課題追求をしたかを学んだ。また、その授業方法がヴィゴツキーの発達の最近接領域の理論と関連していることも学んだ。さらに、斎藤喜博の教師論についても学んだ。そして、子どもの可能性を引き出すために教師はどうすべきかを考えた。

#### 第5回 「マレーシアからの転校生」多文化共生教育プログラム

（Zoomによる遠隔授業、中山博夫・石田好広による合同授業）

外部講師である青梅市教育委員会の隅内利之氏による課題追求型授業の予定であったが、電波の状況が悪く実施できず、急遽中山による「マレーシアからの転校生」多文化共生教育プログラムに切り替えた。

中山が研究代表者を務めた科研費研究「グローバル時代に対応した教員研修プログラムの開発」において、作成された「マレーシアからの転校生」を活用して、学校における多文化共生教育の在り方を考えた。その内容は、マレーシアの概況や多民族状況、食文化等に関するクイズや、日本の小学校にイスラームの児童が転校してきた場合に起こる、ヒジ

ヤープ着用やラマダーンでの断食等の問題についていかに対応すべきかを考えた。

#### 第6回 課題追求型授業の実際

(対面授業、中山博夫・石田好広・外部講師[課題追求型授業研究会会長]による合同授業)

齋藤喜博の授業論にルーツがある課題追求型授業の実際について学んだ。すなわち、国語において「変だ、おかしい、つじつまが合わない」箇所を文章から見つけ出し、小さな問題を解決していった後に残った授業の展開の核となる大問題を学級全体で追求して問題解決に迫る授業方法である。大雑把に文章を読む段階から深い文章の読み取りによって異化された内容を読み取れるようにする方法である。つまり、授業によって文章のイメージが変わらなければならないのである。質の高い授業の在り方について学んだ。

#### 第7回 外国人子女教育の実際

(対面授業、中山博夫・石田好広・外部講師[外国人子女教育実践研究者]による合同授業)

講師は、新宿区立大久保小学校の元日本語国際学級の担任である善元幸夫氏である。新宿区大久保地区の多文化化・多民族化の状況での学校現場での教育実践を踏まえ、海外にはさまざまなものの見方・考え方があることを学んだ。また、外国人児童・生徒を含めすべて児童・生徒にとって自尊感情をもてることが大切ということ学んだ。そして、教師は今何をすべきかを考えた。

#### 第8回 シュタイナー教育入門 (対面授業、2クラス分かれて実施)

ルドルフ・シュタイナーの人智学の思想、7年周期の発達観と教育の関連について学んだ。誕生から7歳頃までの第一7年期では、模倣と規則正しい繰り返しによって意思の力を高める時期である。14歳頃までの第二7年期では、芸術やメルヘンを重視した授業によって感情を育てなければならない。その次の第三7年期は論理的な思考力を育てる時期である。そして授業方法としてエポック授業の基本、学校行事や高校生段階の生徒の実習について学んだ。そして、シュタイナー学校を含めて多様な教育を受ける権利を実現する方法について考えた。

#### 第9回 マレーシア留学のイメージと実際

(Zoomによる遠隔授業、中山博夫・石田好広・外部講師[マレーシア政府観光局元部長]による合同授業)

講師の徳永誠氏はマレーシア政府観光局を定年退職後に、マレーシアのプトラ大学大学院に留学した。修士論文では、日本からのマレーシアへの留学生の留学前と留学後の意識調査を行い、それを分析している。その内容を分かりやすく紹介した。それは、多文化国家マレーシアへの留学の魅力を語るものであった。

#### 第10回 国連とSDGs (Zoomによる遠隔授業、中山博夫・石田好広・外部講師[国連FAO職員]による合同授業)

国連FAO マダガスカル事務所長ポリコ博士から、SDGsが提起された背景と、FAOの豊富なデータを基に世界の食料事情について学んだ。全人類をまかなうことができる食料があるのだが、国や地域による食料の偏在、食料ロス・廃棄によって飢餓状況が起こっていることが分かった。また、食料ロス・廃棄が地球温暖化に大きく影響していることも分かった。身近なことで、SDGs達成のためにできることは何かに

ついて考えた。

#### 第 11 回 学級経営案演習（対面授業、中山博夫・石田好広による合同授業）

国際理解教育、環境教育、外国人児童教育を含んだ小学校の学級経営案の作成方法を学んで、今後の学校教育について考えた。

#### 第 12 回 シュタイナー教育の実際

（対面授業、中山博夫・石田好広・外部講師[シュタイナー学校教員]による合同授業）

シュタイナー教育の 7 年周期の発達観と教育との関連を踏まえて、教科書を使わずエポックノートを授業の中で作成していくエポック授業の実際について学んだ。シュタイナー教育が、意思、感情、思考を 7 年周期ごとに育てていく自由への教育であることを学んだ。また、東京賢治シュタイナー学校が保護者との共同体であることも学んだ。

#### 第 13 回 「海ごみ」環境教育プログラム（対面授業、中山博夫・石田好広による合同授業）

「海ごみ」について豊富な資料とアクティビティーを基に考えた。地球環境の深刻さを感じる内容であった。教員として児童に伝え行動する教育活動に取り組んで欲しい。

#### 第 14 回 ¿今ここで、未来から過去へと遡り、舞い戻る Educator をめざす？

（Zoom による遠隔授業、中山博夫・石田好広・外部講師[元教職大学院教授]による合同授業）

東京学芸大学附属中学校社会科教師・副校長、東京学芸大学教職大学院教授、自由学園最高学部教授を歴任された成田喜一郎教授が、自己半生の教育実践を振り返り、ポエム風に教え込みの教育の概念を問いと学びの追求へと教育観を変換させていくことを説いた。その方向性はホリスティック教育である。

#### 第 15 回 学級経営案発表会（Zoom による遠隔授業、2 クラス分かれて実施）

学級経営案のプレゼンテーションを作成し、ICT 活用技能の向上を図り、Zoom による発表を行なった。作成した学級経営案の特徴についての多様な考え方の交流をした。

### 3. 成果

幅広い視野を持って柔軟な構えでの学級経営を目指し、現代的教育課題に向けての教育実践に取り組む姿勢を培うことを重視して授業を実施してきた。各授業での振り返り課題を読み込んでいくと学生の視野が広がってきたことが分かる。だが、それが学級経営案作成に十分に活用されているかという点とは言いえない状況があった。学校現場においてさらに学んでくれることに期待したい。

### 4. 改善点

教職カルテを活用して、学生自身がそれまでの教職課程で学修したことを振り返り、教員としての資質能力に関する課題を明らかにさせた。次年度は、教職カルテを用いて、各自の課題を発表し合い議論したりすることを通して、教員としての資質能力を向上できるように検討していきたい。また、小学校の授業の中で活用できる ICT の活用技能の向上の

ための取り組みも考えていく必要がある。

#### 【学生の感想】

◇今日の映像資料を見て、多文化共生や国際理解教育には、「相互理解」という事がとても重要であると考えさせられた。国が違えば、文化も違い、話す言語も違う。そんな中でも、学校という一つの集団で生活していくためには、互いを認め合い、理解していかななくてはならないと改めて感じさせられた。また、これは児童同士だけではなく、教師と児童、地域と学校など、より大きな集団でも同じことが言えると考えた。互いに認め合う喜びを感じるとともに、それぞれの居場所を作っていく事、その環境作りが教師には求められると感じた。

◇子どもの可能性を引き出すために私は「知見を広めること」がなにより大切であると考ええる。ビデオで見た授業の様子では様々な意見や考えが四方八方から出ていた。そのような状況をまとめ、的確な発問を行い子どもに新しい見方・考え方を見付けさせるには、教師側の広い視野が必要であると感じた。

◇課題追究型授業の特徴として、異化された言葉を探し、言葉の裏にある意味を追求していくことだと考える。異化された言葉がいろいろなところにあるのだと学んだ。普段使っている言葉の意味をきちんと理解することが大事なのだと感じた。めちゃくちゃなどきちんと意味を理解していないのだと改めて感じた。逆説など、言葉の使い方の裏に指している言葉の意味などを考えて、読んでいきたいと思う。自動読みをしていることに気づき、もう一度読み直していきたいと思った。

◇私はクラスには様々なニーズや価値観を持った子ども達が在籍していると考え、考え方の違いや意見の食い違い等が起こったり、そのことがきっかけでケンカや問題等につながってしまわないよう、一人一人の考え方、価値観を尊重し否定したり自分の意見を押し付けたりしない指導をしていくことが大切であると考えます。

◇善元先生の講義で一番印象に残っていることは、最後の学生からの質問で、「外国籍の子供達とどのように関わったら良いか」と言うことに対し、「スタンドバイミー（ただ隣にいてだけで良い）」と先生がおっしゃっていたことです。私も小学校で外国籍の子供や支援が必要な子供にどう対応したらよいか悩んだり、自分の対応の仕方が間違っていたかなと後で考えたりしてしまうのですが、その子の傍にいて、寄り添うだけでもいいんだと思うことができました。他にも、日本で生活している外国籍の子供は、自分のアイデンティティの壁にあたることを知って、教師として、その子自身のことをしっかり見て、その子らしさを引き出したいと思いました。

◇今回マレーシア留学の実態について詳しいお話を聞くことができ、留学についての内容を含んだマレーシアの事について知ることができ見聞が広がりました。私自身海外にとっても興味があり気になることについて知ることができました。私自身学生時代に留学を考えた事がありましたが、その際正直マレーシアを留学先に考えたことはありませんでした。ですが、今回の説明を聞いてマレーシアへの考え方や意識が少し変わったように感じまし

た。ありがとうございました。

◇最も印象的だったのは「芸術を通して子供の学びたいと思えるものを引き出す」ことである。例えば掛け算や平仮名の学び方も非常に独特であり、子供の中には大きな興味をもてる場合もあると考える。公立小学校において児童全員に実践可能かどうかは検討の余地があるが、手段の一つとしてしておくことにより、個別最適な学びに近づくと考える。他にも、紹介されていたような学習方法ならば、教科連携も柔軟に行えると実感した。

◇環境問題を子どもたちに伝えることの重要性が分かった。昔の海は綺麗だったこと、自分たちのせいで海が汚れていくことをしっかりと伝えることが大事。プラスチックがなぜダメなのか、自分はどのような取り組みをすると良いのかがわかると取り組みやすいと思う。教員を目指す私たちは、環境問題をしっかりと理解し、子どもたちに伝えることで少しは環境を守ることが出来ると思う。プラスチックを使った商品が多い中でそれをどのように再活用するかを考えていきたい。

## IX. 教職実践演習（中・高教職課程）

児童教育学科

田尻 信壹

教職実践演習は、2006 年の中教審答申を受けた教育職員免許法施行規則改正により 2008 年度入学生から必修化された科目であり、今年で 10 年目を迎えた。

教職実践演習（中・高）は、外国語学部、社会学部で中・高校の教員免許（英語科、中国語科、国語科、社会科・地歴科・公民科）取得を目指す学生に対して、4 年秋学期に教職課程の総まとめとして実施してきた。授業は筆者が 1 コマ 15 回を担当した。筆者は、公立高校、国立大学附属中・高校の教員として 25 年の勤務経験を有する。受講生の数は、例年 20 名程度である。

教職実践演習（中・高）では、頭書の目的を達成するために、以下の 2 つの〈科目目標〉を設定している。

（1）教員として求められる「使命感・責任感」、「社会性・対人関係能力」、「生徒理解」、「教育実践力」を学ぶことを目的とする。

（2）模擬実践や事例研究、グループディスカッションを通して教育を担う教育専門家としての自覚や人間性・専門性を実践的に学ぶことを目指す。

また、受講生が〈授業で到達すべき目標〉として、3 つの柱を設定している。

①教員として求められる「使命感・責任感」「社会性・対人関係能力」「生徒理解」「教育実践力」を理解できるようになる。

②学級経営案を作成し、その内容について相互に批評できるようになる。

③模擬授業を行い、その授業について相互に批評できるようになる。

教職実践演習では、上記の 3 つの目標を達成すべく、以下の内容の〈シラバス〉（15 回）を策定し、実施している。そこでは、演習的要素を授業の中核に置き、学習経営案の作成、事例研究、模擬授業の実施など、実践的な内容の導入に努めた。

### 第 1 回 教職実践演習の趣旨

教職実践演習の設置の意義を認識し、授業の目的と概要について理解する。

### 第 2 回 学級経営案の役割と作成方法

学級経営案の定義、内容、役割について理解し、その書き方について学習する。事後学習として、学習指導案を作成し提出する。第 7 回目に学級経営案を発表する。

### 第 3 回 教育実習で得られた成果とは何か

教育実習の体験を感想文としてまとめる。感想文を基に教育実習で得られた成果について集団討論し、教職の重要性について理解する（アクティブラーニング活動、以下「AL」と略記する）。

### 第 4 回 中等教育（中学校・高校）の現状と教員に求められる資質

今日の中等学校の現状を考察し、教師に期待される資質・能力の具体像について理解する。

#### 第5回 学年経営・クラス経営の検討

クラス経営とは何かについて学習し、クラス経営の様々な手法について習得する。そして、クラス作りに果たす教員の役割について理解する。

#### 第6回 特別支援学校/特別支援学級についての理解

NHK 特集「静かで、にぎやかな世界～手話で生きる子どもたち」（NHK で 2018.5.26 に放映）を視聴して、特別支援学校の生徒・児童の様子について学び、学校教育とは何かについて集団討論する。感想文を作成する（AL）。

#### 第7回 学級経営案の合評

作成した「学級経営案」（第2回で学習）の発表と合評を行い、学級経営の実際について理解する（AL）。

#### 第8回 教師と生徒の交流 ドキュメント番組「1年B組全盲先生～心で見つめた1年間」の視聴

ドキュメント番組「1年B組全盲先生～心で見つめた1年間」（NTVで2015・4・13放映）を視聴し教師の学級運営や生徒との交流について考える。感想文を作成する（AL）。

#### 第9回 授業運営と教師の専門性の検討

教員のもっとも重要な職務である授業運営について学習し、「教師の専門性」とは何かについて理解する。

#### 第10回 模擬授業の実施にむけて

模擬授業の実施方法の説明を聞く。実施の順番や準備する資料について確認し、模擬授業実施の意義と方法を理解する。

#### 第11回 模擬授業の実施（1）～国語科の模擬授業～

教育実習で行った国語科の模擬授業を実施し、授業に対する批評を行う（ICT、AL）。

#### 第12回 模擬授業の実施（2）～社会科の模擬授業～

教育実習で行った社会科の模擬授業を実施し、授業に対する批評を行う（ICT、AL）。

#### 第13回 模擬授業の実施（3）～外国語科の模擬授業～

教育実習で行った外国語科の模擬授業を実施し授業に対する批評を行う（ICT、AL）。

#### 第14回 模擬授業の実施（4）～地歴科・公民科の模擬授業～

教育実習で行った地歴科・公民科の模擬授業を実施し、授業に対する批評を行う（ICT、AL）。

#### 第15回 教育実践演習のまとめ

「教育実践演習を振り返って」をテーマに意見交換と教員による助言を行う。同テーマで小論文を作成する。

教職実践演習の履修と教職履修カルテの作成とが両輪として機能することで、教職への理解と自覚を育むことが出来たと考える。本授業を受講した学生がすべて教職に就いたわ

けではないが、本授業の受講と教職免許の取得を通じて、教職の魅力を十分に確認できたに違いない。

## X.中高教職課程

### <地域社会学科に於ける取り組みと現状>

地域社会学科

赤木 妙子

学科設立から16年を迎えた2021年度から、地域社会学科は新たにコース制を導入し、「地域・ひとづくりコース」と「観光・まちづくりコース」とに分化した。高校（地歴・公民）と中学（社会）の教員免許はどちらのコースに所属していても取得可能であるが、入学直後の4月時点で教職課程履修を希望した2021年度入学生18名のうち、2021年度末現在も履修を継続している13名はすべて「ひとづくりコース」の学生である。コース・カリキュラムに則る時間割上の特性から、教職関連科目履修のしやすさに差があるため、学生の希望にできるだけ応えられるような時間割配置は、次年度以降の課題である。

現在、学科の教職課程担当教員（委員）は2名いるが、両名とも「ひとづくりコース」に属しており、コースに分かれていない2年次以上の学生の指導も担当している。教育現場出身の澤井史郎先生が当学科在籍となった2018年度以降、実体験に裏打ちされた熱意ある指導が学生への刺激となり、教壇に立つことを、ただの〈夢〉から、真剣な将来設計に変えて取り組む学生が大幅に増加した。2021年度卒業の4年次生で、教員免許取得見込5名のうち4名が、それぞれに教職の道に進むことになった。（これまでは各年1名程度。）また、卒業年次に教員採用試験に合格できなかった卒業生のケアもできるだけ行ってきたが、先頃、2017年度卒業生の合格と採用決定の報告が届き、喜んでいるところである。

地域社会学科では、4年次の教育実習への参加要件として「歴史能力検定」か「地図地理検定」の合格を義務づけている。これがネックとなって、教員免許をあきらめる学生が一定数いるのもまた事実である。昨年度からのコロナ禍により、多くの授業がオンラインとなったことから、「歴史能力検定」合格をめざす科目のうち「日本の歴史（日本史）」のGoogle Classroomを春学期終了後も閉鎖せず、新たな教材の投稿も続けるなどして、11月の検定受検に備える試みをした。結果、合格率は上昇しており、今後、対面に戻る場合にも、Classroomを利用した教材提供といった工夫は続ける意味がありそうだ。ただし、受検率はあがらなかったため、開講時期を秋学期や集中講義に変えるといった、時間割上の工夫を検討中である。

コロナ禍の取り組みとして、Google Classroom上に、入学年次別の「社会科系教員免許取得希望者のためのコミュニティ」を開設した。教職課程にかかわる連絡事項を投稿するほか、履修指導等も実施し、教職担当教員との連絡用窓口として有効に機能していた。次年度以降も、閉じずに活用していく予定である。

地域社会学科は、教職に特化した学科ではないため、所属学生は自学科のさまざまなカリキュラムをこなしつつ、そのうえに積み上げるかたちで教職課程に取り組んでいる。そ

うした努力がよい方向に開花するように、学科としてもできるだけ学生たちの取り組みをサポートしつつ、学科の特徴を活かした「〈地域社会〉の中〈学校〉」という視点を身につけた教師の養成をめざしていきたい。

## <英米語学科の現状と特色・課題>

英米語学科  
渡部 祥子

### (1) カリキュラムの特色と長所

「中・高等学校教員養成、外国語（英語）コア・カリキュラム」に沿って、「英語科の指導法」と「英語科に関する専門的事項」に分けて科目を設置している。「英語科の指導法」としては、4科目合計8単位を配置している。英語科教育方法論だけでなく、模擬授業も実施し、教育実習で必要な基礎的な英語科授業指導技術を身に着けることを目的としている。今年度は、コロナ禍の中、春学期は遠隔授業(Zoom)、秋学期は主として対面授業で実施した。特に秋学期は模擬授業を実際の教室で黒板を使いながら実施でき、板書の技術や生徒への呼びかけの技術などを効率的に伸ばすことができた。

英語科に関する専門的内容としては、英語学、英語音声学、英文法などの理論については、英米語学科の専門科目を履修しながら重層的に学ぶことができた。

高度の英語コミュニケーション能力を養成する科目としては、豊富な種類の演習科目から選択し、実践的コミュニケーションスキルを身に着けることができるように科目群を設置している。これにより、英語教師として必要な、実践的英語スピーキング力の増強をうながし、授業技術としての Classroom English 活用へとつながった。下記はその詳細事例である。特に、「読むことの指導」、「話すこと [やり取り・発表] の指導」等、5つの領域に豊富な科目設定を行っている。下記は、それぞれに関連する科目の例である。

- ・「読むことの指導」： Advanced English Reading, 英語文学演習
- ・「話すこと [やり取り・発表] の指導」： Oral Presentation, Discussion and Negotiation
- ・「領域統合型の言語活動の指導」 Communicative Grammar & Writing, Topic Studies 1~12
- ・「異文化理解に関する指導」： Global Perspectives through English, 異文化コミュニケーション

以上の事例以上に選択肢が多く、学生は学科の多彩な専門科目を効率よく履修することにより、学内で日常的に「英語に浸る」状況を体験できる。

### (2) 英語コミュニケーション力の基準

中高教職課程では4年次の教育実習参加の条件として、英検2級以上または TOEIC (Listening & Reading) の470点 (Proficiency Scale レベルC段階) 以上の取得を条件とし、学習指導をしている。中学2種免許の取得を目指す学生には、英検2級以上の取得を条件としている。さらに、最終目的として CEFR・B2 レベルや、英検準1級または TOEIC 730点以上を目指すよう指導している。

### (3) 教員採用試験と課題

採用試験に興味を持つ学生が多く、秋学期に2回、教職課程センター主催の会合以外に、英語科の教員採用試験に関する説明会を学科3年生に対し開催した。近況の情報提供以外に、具体的な面接試験対策学習の事例や、今年度採取した、教員採用試験合格者の準備学習に関する報告をまとめ、伝えた。教職課程履修者の大半が2回とも出席しており、関心の高さがうかがえる。面接試験の勉強法などについて質問が出ていたため、教員採用試験合格者に対し具体的な対策準備学習などについて、後輩学生への助言をメールで解答してもらい、学生に伝えた。学生にとっては貴重な情報となり、動機づけにつながった。今後は、コロナ禍が終息したら、ペアやグループワークを運営する技術も普通の対面の会話を通して、模擬授業時に効率よく磨いていくことが可能であると推察する。同時に、オンライン授業での効果的な授業方法についてもさらに検討を進め、学生とともに開発していく必要がある。また、キャリア支援として、先輩学生に直接質問ができる、対面またはオンラインでの説明会の場を設けたい。

資料：目白大学・目白大学短期大学部 大学事務室 大学企画室（編）『2021年度入学生用学生便覧〔履修要項（大学）〕』（2021）目白大学 pp.96—97, pp. 162—163

## <中国語学科の取り組みと課題>

中国語学科  
伊藤 大輔

### 1. 履修者

2021年度の教職課程履修者は、3年生1名、2年生1名、1年生4名であった。

リタイアすることなく3年次まで順調に取得単位を重ねたという事例は、本学科ではかなり久しぶりである。今年度は介護等体験実習も順調に終えた。来年度に予定されている教育実習の受け入れ先も、既に内定している。卒業後は一般企業への就職を希望しているが、教員免許取得の意思もまた明確である。もし免許取得が実現すれば、本学科では8年ぶりの事例となる。

例年のことであるが、1、2年生については、必修科目との兼ね合いで時間割上の制約が大きいことに加え、学科では必修である語学科目に特に重きが置かれることもあり、教職課程の単位取得に苦心している様子が今年度もうかがわれる。同様の条件下で免許取得に至った事例が実際にあることを念頭に置き、モチベーションの維持に努めてもらいたいところである。

### 2. カリキュラム

「教科に関する専門的事項」は、「中国語学」「中国文学」「中国語コミュニケーション」「異文化理解」のカテゴリーからなり、各分野について偏りなく知識あるいは技能を身につけることが求められる。ほぼすべてが学科専門科目の必修または選択必修科目と重なっている。そのため時間割の制約の問題は存在しない。にもかかわらず不本意な成績に終わった科目に対しては、反省を促したいところである。

「各教科の指導法（情報機器および教材の活用を含む。）」としては、3年次科目として「中国語科教育法1・2・3・4」（各2単位）が設置されている。本年度は、そのうち「中国語科教育法1」および「中国語科教育法2」が久しぶりの開講となった。「1」では、中国語の発音、および音韻表記法であるピンインをいかに教えるべきかについて、模擬授業形式を取り入れつつ議論した。「2」では、中国語初学者に向けた教材にはどのような語彙が必要かを教員と履修者とで議論し、学期末には履修者独自の語彙リストを作成してもらった。

### 3. その他

従来からの課題であるが、「親に言われた」「とにかく資格がほしい」といった安直な理由で教職課程履修を希望していると思われるケースが散見される。その結果、実際に履修してみてそのハードさに初めて気づき、やがて挫折するという事例が繰り返されている。入学直後にどのような指導を行うべきかを今後の課題としたい。

特筆すべきは、中国語での教育実習先が今回初めて見つかったことである。これまで国語

科との同時履修を求めているのは、専ら教育実習先の確保のためであったが、その前提を覆す事例として注視したい。実習先が遠隔地にあるという問題はあるが、今回の実習の成否によっては、今後中国語科のみの履修をも認めるという方向性も視野に入ってくる。

## <日本語・日本語教育学科の取り組みと課題>

日本語・日本語教育学科

加藤 祥

日本語・日本語教育学科では、中学一種国語、高校一種国語の教員免許取得が可能である。また、本学科では、教育実習の実施に十分な基礎学力を修得することを図り、「3年次9月末までに日本語検定3級または漢字検定2級を取得すること」および「中学校教材レベルの古典文学を教えられる学力を有すること」を4年次教育実習受講条件としており、資格取得の確認手続きと学力確認のための古典テスト（3年次秋学期）を実施している。

### 1. 2021年度の学科における履修状況

本学科では、日本語教師を志望する学生が国語科教職課程も同時に履修する場合があります、例年、日本語教師に進路を絞ることを決める辞退例が複数見られる。しかし、近年は、国語科教職課程の2年次以降の履修開始例などもあり、国語科教職課程の履修者が増加傾向にあるといえる。2021年度中の日本語・日本語教育学科履修学生（他学科からの履修学生及び二種免許履修学生は含まない）の増減は、1年生 19名→17名（2名減）、2年生 16名→18名（2名増）、3年生 15名→12名（3名減 ※年度移行時、4年次教育実習受講条件不足による辞退可能性がある）、4年生 5名→3名（2名減）であった。履修を辞退するに至る理由には、日本語教師への進路変更が最も多いが、学科の基準を満たさず実習不可の判定を受けた例もある。但し、当該年度の実習不可判定があっても、履修を継続する例も増加傾向が見られ、履修学生の国語科教員免許取得への意欲が高まっているといえる。

### 2. 2021年度の学科における取り組み（指導状況）

#### ① 学科オリエンテーションにおける教職オリエンテーションの実施

学科オリエンテーション時に、国語科教職課程の実習受講条件の再確認や事務手続きについて案内することにより、履修者の教職課程に臨む意識が向上したと考えられる。

#### ② 教育実習受講条件1（資格取得）の充足促進

2021年度の条件不足者はなかった。検定試験の実施案内、学科の実施する検定の案内および、報告手続きの案内を都度実施することにより、1・2年次から履修者の資格取得充足が促進されたといえる。

#### ③ 教育実習受講条件2（古典テスト）の充足促進と実施

3年生12名が受験した。また、不合格者6名に対する追試験を実施した。追試験が不合格の場合、教育実習受講は条件不足として認められない。2021年度は未受験等の問題はなかったものの条件不足者が生じたため、今後はさらなる古典学習の促進を図る必要がある。

#### ④ 教員志望学生向けの各種案内の実施

学科学生が進路として国語科教職を真剣に考え始めるのは、概ね3年次秋学期以降と遅

く、ゼミ担当教員の個別指導が重点になってしまう傾向にある。早期からの試験情報の提供など、さらなる意識づけを試みたい。

## XI. 教育委員会との連携

児童教育学科  
小宮山 郁子

本学の児童教育学科卒業生は、毎年約 7 割が教職へ、約 3 割が一般企業等への進路を進めている。将来教員として、日本の学校教育を担う有望な人材として巣立っていくことは、大学の教員養成学科としての使命であり、その責務を果たせるように様々な取り組みをしている。その一つとして、各自治体の教育委員会との連携を重視した具体的な取り組みがある。また、「特別講座」実施についても、工夫・改善を進めて、成果に結び付けている。以下に報告する。

### 1 教員採用試験大学説明会

各自治体の教育委員会では、より資質・能力が高く、着任してすぐに教員として力を発揮できる人材を採用したいと考えている。現在、教員採用試験の受験者数を増やすということは、どの教育委員会でも重大な課題であり、その解決に向けて様々な工夫を重ねている。その一つが、大学へ出向いて行う教員採用試験に関わる説明会である。この説明会は、教員採用試験を受ける学生にとっては、各自治体の教育施策や求める教師像、各学校の特色ある具体的な取り組み等がよく分かる、大変意義深いものである。採用者側と受験者側が互いに連携を密にしていくことは、結果として各学校を担うよい人材を確保することにつながるものとなる。本学における説明会の実施状況は、以下のとおりである。

- (1) 時期 例年①春学期：4月下旬から5月 ②秋学期：10月下旬から12月初旬
- (2) 連携自治体 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、さいたま市、千葉市、川崎市  
(重点的实施) 横浜市、相模原市
- (3) 設定時間 教職科目または教員採用試験特別講座の時間
- (4) 参加者 ①児童教育学科教員志望3年生(春・秋学期とも教員志望者は全員必修)  
②4年生は春学期に各自の受験地の説明会に参加。③他学科教員志望者(希望者)
- (5) 内容 教育委員会からの説明、質疑応答、感想発表等  
・本年度はコロナ禍のため、春学期の3自治体との説明会は、全て Zoom を利用して、同時双方向で行った。(神奈川県、さいたま市、埼玉県)。秋学期には、時事通信社の教員採用試験ガイダンスを皮切りに、5自治体と日程調整ができ、その内の4自治体は対面で行うことができた。  
(・Zoom：東京都・対面：神奈川県：埼玉県：茨城県：千葉県)  
・他の教育委員会からは、募集パンフレット等の提供があったので、適宜学生に Google Classroom 等を使って紹介して、必要な学生に資料を渡した。  
・教育委員会との日程調整等は教務課の担当者が行い、当日までの準備や学生への指導は児童教育学科の担当者が行っている。

・当日の司会進行等は、春学期は児童教育学科の担当教員が行ったが、秋学期の対面は全て学生が行った。学生が教育委員会の方をご案内して話をしたり、会の運営をしたりすることによって、本学の学生のよさを教育委員会の方に直接知っていただくこともできると考えている。

・児童教育学科の担当教員は、教育委員会の方と話し合う時間を必ず15分以上設定して、自治体の教育課題や教員採用等の動向に関わる情報収集を大切にしている。

・本年度は、コロナ禍で例年より説明会実施数は少なかったが、学生は熱心にメモを取りレポートを作成した。また、積極的に質問したり感想等を述べたりしたので、教育委員会の方からお褒めの言葉もいただいた。以下学生の感想をいくつか紹介する。

### 【学生の感想】

●ガイダンス：私は最近教員採用試験の勉強を始めました。〇〇県の参考書と過去問を購入しましたが、勉強方法が分からず片っ端から取り組んでいました。そんな中で今回の講義を受け、過去問から傾向を考え勉強するというやり方を聞いて、確かにその方が効率的だと感じました。明日からの勉強では、まずは過去問を解くことから始め、解き終わったら分析したいと思わず。(中略)気が付けば採用試験まであと1年を切っていて焦り始めていますが、抽象的なアドバイスではなく、具体的に問題を見ながら例を示してくださったので、問題を解くコツがわかりました。今回の講義の内容を有効活用できるように努力していきたいと思えます。

●教委説明会：多彩な経験は学生のうちにしかできないとおっしゃっていたことから、今の時期を大切にしようと思った。教職に就く前に、あらゆる経験から学びを得ていきたいと思った。そして、その学びを教職に生かしていきたいと思った。(中略)積極的に色々な経験をしていこうと思う。

●前回の〇〇教育委員会の説明も踏まえて、どちらにしようか迷っています。どちらも自分の想像と違った内容であったので、もう少し自分で調べて自分に合う選択をしようと思います。今年は資格を多く取ろうと考えているので、学び続ける姿勢を体得したいです。

●様々なジャンルからお話をして頂いたため、教職についてより明確なイメージを持つことができた貴重な経験でした。その中で特に、教育環境の充実と働き方改革の推進のところが印象に残りました。環境の整備や働き方改革においても、最先端をいく〇〇の具体的な取り組みを知ることが出来て良かったです。質の良い安定的な学びが児童にいきわたるためにも、ICTや快適な環境の整備や、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員の設置など、働く環境の充実などが重要視されているのだと思いました。

今回の学びを生かし、組織人としての自覚と責任を今から持てるように、未来で出会う子どもたちの姿を思い浮かべ努力し続けます。

●〇〇は、豊かな教育資源があることが特徴であり、最先端な技術があるため、児童自らが目で見えて体験できることが魅力的だと思いました。そのため、〇〇の教員になった際にはたくさんの体験をさせながら各教科で「主体的、対話的で深い学び」を展開していきたい

いです。7月までに一般教養、全科、小論文対策をきっちりして、万全な準備で教員採用試験に挑みたいです。そのために突破講座での小論文や面接対策で、たくさんの知識を得て自分のものにしていき、自主学習で小学校全科と一般教養の知識を付けていきたいと思っています。

●教員採用試験の受験者を増やしたいという想いがとても伝わってきたので、話し方や気持ちの込め方も重要になると感じました。併願受験を可能にしたり一般教養を廃止したり、自治体が工夫をしているということを初めて知りました。また、働き方改革を積極的に進めていることがわかりました。特に、専科の全校配置や小中人事交流という部分が印象に残りました。

\*〇〇は、自治体名

## 2 各教育委員会主催の教員養成制度の活用

各自治体の教育委員会が主催し、大学3年の学生を募集して独自に教員養成をする制度が様々にある。その養成制度を受講し修了すると、教員採用試験の一部が免除になる特別選考を実施しているところもある。その中で、特に本学と強く関係を結び、教員採用試験特別選考合格者を安定的に確保し、互いの成果に繋げている二つの養成機関について以下に記す。

### (1) 東京教師養成塾

#### ① 目標

- ・社会の変化や子供・保護者の願いを的確に捉えられるよう、豊かな人間性と実践的な指導力を兼ね備えた人材を学生の段階から養成する。(連携大学43)
- ・大学側は、理論と実践を往還させることで、学校が求める実践的な指導力を有した教師を養成し輩出する。

#### ② 計画

- ・特別教育実習(週1回、年間3回連続実習、年間40日以上実習、年間40時間以上の教育実践)
- ・教科等指導力養成講座(年間10日間、教科等・学級経営・教師の使命や服務・教育課題・英語等に関する講座)

[年間予定](第18期生から3年次11月入塾に変更)

#### ・3年次

4月 児童教育学科学内選考を行い「推薦基準」を満たした者を決定する。

6月 学内推薦選考合格者を学長名により推薦する。

出願者は、特別勉強会で選考準備を進める。

(児童教育学科教員がボランティアで指導)

7月 一次選考 (小論文、専門教養)

9月 二次選考 (個人面接)

11月 入塾 11月～3月形成期

#### ・4年次 4月～6月伸長期 7月～9月充実期

8月 東京都教員採用試験特別選考受験（面接、集団討論） 養成塾修了判定

9月 塾修了

10月 東京都教育採用試験合格発表

### ③ 実績の一部

・第15期生、第16期生ともに3名塾修了、教員採用試験特別選考合格。現在東京都の公立小学校で正規の教員として活躍している。（それ以前も、毎年3名～4名養成塾を修了し教員採用試験に合格）

・2020年度4月入塾第17期生5名。（過去最高数）コロナ禍で様々な制約などがある中であつたが、特別実習校のご理解やご協力の下で学びを深めた。8月の教員採用試験特別選考を5人全員が合格し、特別教育実習の各小学校に2021年度4月から配属になり、教員として活躍している。

・2020年11月入塾第18期生の3年生は3名であつた。3年次6月の入塾試験実施は初めてであつたが、学内推薦者の3名ともが塾生として合格した。2020年度と2021年度をまたいでの特実習では、コロナ禍での貴重な体験やGIGAスクール構想による一人1台の端末活用等の経験も経て、塾を修了した。教員採用試験特別選考では2人が合格、1人は期限付任用合格、各学校への配属を待っている。

・2021年11月入塾第19期生は2022年1月現在、本格的に特別教育実習が始まり、指導案作成や教材研究、児童理解等に力を注いでいるところである。

## (2) 埼玉教員養成セミナー

### ① 目標

・埼玉県公立小学校教員を強く希望する大学3年生を対象に、大学卒業後円滑に勤務できるように必要な資質、指導力を育成する。（連携大学24）

・大学側は、理論と実践を往還させることで、学校が求める実践的な指導力を有した教師を養成し輩出する。

### ② 計画

・学校体験実習（45日間）（2日間程度の異校種体験中学校を実施する。）

・講演、講義・演習（13日間） ・体験活動（3日間程度）（県立社会教育施設ボランティア体験）

[年間予定]

・3年次

7月 児童教育学科、学内推薦選考を行う。

9月 学内推薦選考合格者で「出願資格」を満たした者を、学長名で推薦する。出願者は、特別勉強会で選考準備を進める。（児童教育学科教員ボランティア開催）

10月 受講生の選考試験（面接、集団討論、論文）

11月 受講開始

1月～3月 学校や子供の様子を知る。授業参観や学校行事を知る。  
学期末の学級事務処理を学ぶ等。

・4年次

4月～5月 学年始まりの学級経営を体験する。授業を行う。

5月～7月 学級経営、学習指導、生徒指導など教員の仕事を実践する。（連続20日）

8月 セミナー修了

9月 埼玉県教員採用試験特別選考受験（面接、集団討論）

10月 埼玉県教員採用試験合格発表

③ 実績の一部

・第12期生4名、第13期生3名、第14期生4名、無事に養成セミナーを修了し、埼玉県教員採用試験特別選考に全員合格した。現在埼玉県内の公立小学校で正規教員として活躍している。

（\*それ以前も毎年3～4名セミナー生として学び教員採用試験に合格している。）

・第15期生1名は、2020年の11月3年次から受講が始まり、学校体験実習等を重ね学びを深めて、2021年9月に埼玉県教員採用試験特別選考受験して合格、配属校の連絡を待っているところである。

埼玉県の今後の新事業

「彩の国 かがやき教師塾」として、次のように制度をかえる予定であるとのことを、来校した埼玉県教育委員会の担当者から説明を受けた。

・ベーシックコース…令和3年度募集、令和4年度開講（基本は2年次生を対象とする。）

・マスターコース…令和4年度募集、令和4年度開講（基本は4年次生を対象とする。）

(3) 修了学生の感想

① 「東京教師養成塾で学んだこと」（第18期生）

○私は東京教師養成塾での学びを通して、長期間にわたり個性の異なる児童と接する難しさを学んだ。特に「課題の多い児童との関係づくり」「児童に適した授業づくり」に苦戦した。また、他大学の人と一緒に、様々な教育課題についても意見交換したりして学ぶことができた。

私の所属した特別実習校では課題のある児童が多く在籍し、日々問題が発生していた。暴言や暴力、授業への不参加、ICT機器の不適切使用等が起こり、指導の絶えない状況だった。辛い状況だったが、だからこそ厳しい中での関係づくりや授業づくりについて学ぶことができた。また、私の原動力となったのは、時折強く光る児童の輝きである。どのような児童であっても可能性が輝く瞬間があり、「私も努力しなければ」と感じさせてくれた。児童には発揮されていない力が多く眠っている。だからこそ教員自身も学び続け、児童の成長を支える必要があるのだと考える。

指定校での様子から不安を感じたかもしれない。だが、現実にはこのような学校が存在し、日々挑み続けている人々がいる。教員を目指す身ならば暗い部分を受け入れ、明るくする覚悟が必要なのではないだろうか。

○私は東京教師養成塾での一年間を通じて多くのことを学び、自分自身を大きく変化させることができた。

講座では、各教科における主体的で対話的で深い学びとは何かを考え、指導方法を工夫した授業づくりに向け、教材研究の大切さを学んだ。また、意見交換を行う班別協議では、各班員が現場で学んだことを共有し、より効果的な指導方法について考えを深めることができた。児童の事を第一に思う心を持ち、教材研究の時間を惜しまず、児童の評価を自身の授業改善に繋げられるようになった。

特別教育実習では、多くの授業実践を通じて、授業の主役は教師ではなく児童であると感じることができた。児童の発言の場を多く設定することや予想外の発言にも対応できるように、児童の視点に立ち綿密に授業計画を行うようになった。更に、自身の児童に対する考えも変化し、良い所を多く見つけて褒めたり時には厳しく叱ったり、愛情の詰まった指導ができるよう、常に児童に寄り添うことを心掛けるようになった。今後も、この一年の成果を忘れずに努力を重ねていく。

○私は東京教師養成塾に入塾し、特別教育実習や教科等指導力養成講座で多くの経験と知識、さらに信頼できる仲間を得ることができた。

まず特別教育実習では、実践的な指導力と臨機応変な対応力を高めることができた。中でも児童を信じて待つということを学んだ。私は児童が「今は何をやる時間なのか」「次は何をしたらよいのか」を考えることができるよう指示に工夫を凝らした。また、進んで行動する児童を大いに褒めて行動を価値づけ、児童同士で高め合うことができる指導を行うことができた。

次に教科等指導力養成講座では、他大学の学生と様々な講座内容について議論を重ね、自己の専門性を高め、学級経営に必要な指導力を得ることができた。大学や実習での学びを班の仲間と共有し、自己の課題と向き合いながら、互いに助け合う関係を築くことができた。

他にも児童理解や、他の教職員や保護者との連携の大切さなどを学ぶことができた。東京教師養成塾で学んだことの意義をかみしめ、4月からは教師として児童と真摯に向き合っていく。

## ②「埼玉教員養成セミナーから学んだこと」(第15期生)

○埼玉教員養成セミナーでの9ヶ月間は、日々新しい学びの連続で、とても充実したものであった。学校体験実習では、多くの先生方にご指導いただいた。児童一人一人を大切にしたい学級経営や児童の目を輝かせる授業づくりなど、貴重な学びとなった。授業実践では、話し方や発問の工夫、指示を明確に示すなど自分の至らない点が明確となり、どのようにしたら良いのか学び続けながら取り組むことができた。自分自身と向き合い、成長することができたことを実感した。回数を重ねるにつれ、少しずつ自信につながり児童から「先

生の授業分かりやすかった」「授業が楽しかった」といった声を聞いた時は、さらに分かりやすい授業ができる教師になりたいという思いが強くなった。

講演・講義・演習では、教育の専門家である講師の方々から貴重な話をお聞きして、教師に必要な資質・能力や幅広い知識を学び、吸収することができた。教師としての専門性を高めることができたと感じている。セミナー生同士で意見交換したり、共に課題を解決したりしたことで、考え方の幅を広げることができた。教員になってからすぐに実践していきたい内容がたくさんあった。

セミナーでの出会いは私を大きく成長させてくれた。同じ志をもっているからこそ共に悩み励まし合い高めあうことができた。ここでしかできない経験や学んだことを、一生大切にしていける。常に感謝の気持ちを忘れず、信頼される教師を目指し謙虚に学び続ける所存である。

### 3 その他の自治体の教員養成制度と本学生在籍数（2021年度3年生）

- 「ちば！教職たまごプロジェクト」 1名（千葉県）
- 「かながわティーチャーズカレッジ」 2名（神奈川県）
- 『よこはま教師塾「アイ・カレッジ」』 2名（横浜市）
- 「さがみ風っこ教師塾」 1名（相模原市）
- 「かわさき教師塾「輝け☆明日の先生」」 1名（川崎市）

（○教育採用試験免除科目あり ●教員採用試験の優遇措置なし）

・それぞれの教員養成制度には特色があるが、小学校での実習機会が多く、児童理解や教科指導等の実践的な力を付けることができるため、学生は積極的に応募し入塾試験等に臨み合格している。さらに、そこでの取り組み態度や力の発揮状況等から、各自治体教育委員会や学校から目白大学生への評価が上がっていることも関係者から聞くことができ、実績が上がっていることを実感している。

・今後も、さらに各自治体教育委員会との連携・協働を密にして、各学校によい教員をたくさん送りだしたいと考えている。

### 4 教員採用試験に向けての特別講座（教員採用試験突破実力養成講座）

#### (1) 目的

小学校教員採用試験に合格するための、資質・能力を身に付ける。

#### (2) 方法

・3年次の6月から4年次採用試験直前（二次9月）まで、曜日と時間を決めて実施する。

・受講は、児童教育学科の学生でゼミ担当の先生認印のある書面で申し込む。

・指導は、児童教育学科教員がボランティアで行う。

\*本年度は、対面と遠隔（Google Classroom と Zoom）両方を適宜つかって指導した。

### (3) 主な内容

- ① 春学期 3年（採用試験への心構え、一般教養、論作文の基礎等）  
4年（専門教養、教職教養、論作文、面接・集団討論練習、礼法指導）
- ② 秋学期 3年（一般教養、専門教養、教職教養、論作文等、面接・集団討論練習）
- ③ 夏季休業中 4年（面接練習、集団討論練習、模擬授業練習、面接票や指導案等）

### (4) 成果と考察

この講座を経て教員採用試験を受験した学生の一次試験合格率は、過去3年間において79%から98%となっている。また、二次試験までの正規合格率も、56%から61%を超えることもみられる。さらに、卒業時には正規採用教員と臨時的任用教員を含めると教員志望者の98%から100%が教壇に立つことができている。

これは、特別講座で教員採用試験受験のために勉強法や受験技術を磨き、確実に教養や専門を深めていることの表れであると言える。それとともに、学生自身が「よい教師になる」という意志をさらに強くもち、友達と励まし合って努力を積み重ねている成果なのである。なお一層、これからの各学校、教育界等で活躍し、日本の教育を担うことができる人材育成に力を注いでいく。

## XII. 自己評価・自己点検結果

2021年度の教職課程における自己評価・自己点検を実施した。その結果を以下に示す。

A：十分達成している B：達成している C：課題が残る

基準項目 1-1 取り組み観点例	総合評価
① 目的・目標、育成を目指す教員像について教職課程に関わる教職員が共通理解をしている。	A
② 教職課程教育を通して育まれるべき学修成果（ラーニング・アウトカム）が具体的に示されている。	A
③ 教職課程教育の目的・目標を学生に周知している。	A

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫	総合評価
① 研究者教員と学校現場での優れた実践的経験を有する教員との協働体制を構築している。	A
② 教職課程の運営に関して全学組織（教職課程センターなど）と学部（学科）の教職課程とで適切な役割分担を図っている。	A
③ 教職課程の在り方を恒常的に自己点検・評価するために組織的に機能している。	B
④ 教職課程の質的向上のためにFDやSDの取り組みを展開している。	A
⑤ 教職課程に関わる情報公開を行っている。	A
⑥ 教職課程教育を行う上での施設・設備が適切に整備されている。	A

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保	総合評価
① 教職を担うにふさわしい学生を受け入れる履修上の基準を設定している。	A
② 教職を担うにふさわしい学生の募集・選考等を実施している	B
③ 当該教職課程に即した適切な数の履修学生を受け入れている。	A

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援	総合評価
① 学生の教職に対する意欲や適性を把握している。	A
② 学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。	A
③ 学生の学修状況に応じたきめ細かな指導を行っている。	A

④ 教職入職に関する各種情報を適切に提供している。	A
⑤ 教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。	B

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施	総合評価
① 教職課程科目に限らず、卒業単位 124 単位を活用して、建学の精神等、開放制の教員養成を行う大学としての特色ある独自性のある教員養成を行っている。	A
② 学科等の目的を踏まえ、「教科専門」「教科指導」「教職専門」の各科目・領域間の系統性の確保を図っている。	A
③ 学校や社会のニーズ、政策課題（例えば、教員育成指標参照）に対応した教育内容の工夫がなされている。	B
④ 学生自身によるアクティブ・ラーニングを促す工夫に取り組んでいる。	A
⑤ 学生間の協働による課題発見力・課題解決力、価値協働を育成する場を設定している。	A
⑥ コアカリキュラムに対応した教職課程のカリキュラムを提供している。	A
⑦ 「教職実践演習」の運用上の適切性、「履修カルテ」の活用上の工夫を図っている。	B
⑧ 本来の対面授業のほかに、遠隔操作による授業（オンライン、オンデマンドなど）の工夫も取り入れている。	A

基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携	総合評価
① 教育の実際場面に学生が触れるフィールドを提供している。	B
② 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する場を設定している。	A
③ 様々な体験活動（ボランティア、インターンシップ、介護等体験等）とその省察による往還の機会を提供している。	A
④ 様々な子どもの発達段階に関する教育実践的な情報を提供している。	A
⑤ 教育委員会との組織的な連携協力体制を構築している。	B
⑥ 教育実習の指定校（協力校）との連携を図っている。	B
⑦ 教育実習に臨む上での必要な履修要件を設定している。	A

## 〔基準領域 1〕

### （1）基準項目 1-1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

教職課程を持つ学科では、教職課程の目的を確認し、共有している。各学科では、目指す教員像については、実習担当者が作成している「実習の手引き」等に明記されており、毎年学科の教員全員に配布している。また、実習担当者間での会議内容についても、学科会議のたびに他教員に共有されており、目指すべき教員像については常に共通理解が図られているといえる。教職課程に関する各科目の授業シラバスでラーニング・アウトカムを具体的に明記している。学生はこのラーニング・アウトカムを意識して授業や実習に臨むことができた。

学科の専任および非常勤教員は、日頃より連絡を取り合ったり、非常勤懇話会などを設定したりして、情報共有に努めている。教職課程目的・目標、育成を目指す教員像についても例外ではない。

学生に対しては、教職課程教育の目的・目標は、教職科目の履修に関する説明会により具体的に周知されており、学科の教職課程センター委員及び教務委員やクラス担任などが協力して助言を行うことにより、学生に理解を深めるように導いている。各授業の初回にシラバスを通して求められる成果や目的などが伝えられている。しかし、学生の中には科目の重複など、細かい履修登録の事項に関心の重点が置かれるため、目的・目標の理解が徹底しているとはいえない。このように、学生によって受けとめに差があることは否めない。来年度オリエンテーション時には、教職課程にかかわる教職員が一層協力し、学生が教職課程教育に対する目的・目標の理解を深めるとともに履修上の留意点を確認できるようにする点は課題である。

### （2）基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

教職課程担当教員の中には、教職免許を持った豊富な現場経験を有する専任教員がいる。そのような教員のノウハウやさらには人脈を通じ、さまざまな教員の優れた実践的経験を教育に活かしている。また、そういった教員の知識を取り入れるために度々意見交換を行いながら授業を進めている。

今年度は教職課程の運営に関する全学組織には、学科から選ばれた委員が構成員として参加し、学科と教職課程との間で適切な役割分担を図っている。教職課程センターの設置により、関係学科の教員による教職課程センター委員による会議が年間5回、定期的で開催された。また、組織内に、カリキュラム・時間割ワーキンググループと教育実習ワーキンググループの2つを設定し、対応しなければいけない案件に対して臨機応変会合を開催することで、教職課程の円滑な運営を心がけた。教職課程センター委員から学科の教員に速やかに適切に情報が共有され、共通理解を図ることができた。教職課程センターは新設

設 1 年目で、学科の担当教員が他教員とも情報共有を図っているが、まだ十分な連携体制は構築できていない。今後、教職課程センターと学科との役割分担などをさらに明確にしていきたい。

幼稚園と小学校の教育課程に対応した実習支援室が設置されており、学生の教科教育法の授業や教育実習等に関する学生からの相談に対応するなど、教員の協働体制のもと学生の支援を円滑に行なっている。中学校・高等学校の教職課程における教育実習に関しては、教育実習担当と学科教員により、ていねいな指導と支援を行っている。

教職課程の在り方について自己点検・評価は、会議等を通じて実施しているが、全学組織はまた、各学科の教職課程の在り方を自己点検・評価するために組織的に動き始めたのは、大きな成果であろう。しかし、恒常的にまでは至っていないため、来年度以降も自己点検・自己評価を実施していきたい。

教職課程センターと連携して役割分担を図るとともに、学科単位での教職課程の FD や SD を行い、研修活動に取り組んでいる。ただし、教職課程センター独自での FD や SD 形式にまでは至っておらず、今後改善の余地がある。

本学のホームページ上に教職課程センターのページを新たに設定し、本学教職課程に関わる情報公開を行っており、学生や入学希望者が、これまでの本学の教職課程の実績を入手できるようになった。

全学で遠隔授業を受講しやすいように Wi-Fi 環境を整えている。一方で、小・中・高等学校の学校現場のような電子黒板等の ICT 環境は十分に整備されているとはいえ、学生の ICT 活用能力の向上のためにも、さらなる設備の充実が望まれる。

## 〔基準領域 2〕 学生の確保・育成・キャリア支援 基準項目

### (1) 基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保

子ども学科、児童教育学科では、入試判定時に適切な基準を設定して、学科教員による判定会議を開催して協議をし、教職に適格性があると判断される人材確保に努力している。教職課程を持つ他の学科においては、履修上の基準を設けて 1 年次より説明を行うことによって、教職を担うべき適切な人材（学生）の確保を行っている。

学生募集の基準については、合格基準を設け一定の基準を保つようにしている。また、教職や免許取得に対する熱意なども面接を通して把握し、明らかに意欲のない学生については合格としないようにしている。

在学中の教職に対する意欲の変化や揺らぎについては、1・2年次はクラス担任、3・4年次はゼミ担任が相談窓口となり把握するようにしている。また、教育実習に関する授業においても度々確認を行い、不安や迷いのある学生、適正に問題があると思われる学生については必ず面談を実施して指導を行っている。教職履修学生数に関しては、前資格支援センター時代から繰り返し検討しており、適切な数を受け入れている。

### (2) 基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

キャリア支援については、学科の就職担当の委員が中心となり就職支援部と連携をとりながら、全教員でサポートすることを心がけている。また、各学科ともにクラス担任及びゼミ担任による個別面談を実施し、学生のニーズ、学修状況等を把握した上で、きめ細かな指導をしている。就職情報などについても学科から発信し、ゼミ担任が中心となり就職に関する相談に対応している。一方、学生の教職に対する意欲や適性の把握に関しては、今後、職業選択と適正指導の充実について、さらに改善・精査を重ねていく必要がある。

学科により教職履修者の割合が異なり、教職課程履修学生への対応も様々である。

例えば、学生のほとんどが教職免許を取得する学科では、特に免許取得率を高めるための手段はとっていない。一方、学科によっては、規模的にそもそも教職課程履修希望者数が少ないのに加え、昨今の社会的ないし経済的状况に由来する諸問題により、教員免許状取得件数、教員就職率を高める策については妙案が見当たらず、今後に向けた課題となっている学科もある。さらに、教師を目指す学生が半数という学科では、複数の教育実習が時期的に重複するなど、同時履修が困難となり教職履修を途中辞退する場合もあり、履修指導の難しさが課題となっている学科もある。

教育委員会による説明会を積極的に開催し、情報提供・キャリア支援を進めている。東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・茨城県・さいたま市・横浜市・川崎市等の教育委員会説明会を、春学期と秋学期の 2 回、対面と Zoom による双方向型により実施した。さらには、時事通信社による採用試験対策講座を実施しており、最新の教員採用試験の合格率や、採用試験の傾向と対策についてお話をうかがい、教職課程履修学生のキャリア支援を行っている。

採用試験対策に関しては、各学科の特性もあり、基本的に各学科の取り組みに委ねている。

複数の学科で教員採用試験の合格者や実際に教職についている学生から体験談を聞く機会を設定し、学生に対して教員採用試験に向けての準備や学習法など対策方法についてアドバイスをもらったり、学生の質問に関して解答してもらったりするようにしている。この方式は、長所として、先輩の生の助言ということで、実際の体験談や学習方法の紹介、合格の秘訣等を具体的に聞きながら、自分の身に置き換えてとらえることができたという点である。教員採用試験合格のために、自律的に考える力の養成につながった。

児童教育学科では、キャリア支援の一環として、授業科目以外にも、教員のボランティアによる小学校教員採用試験突破講座を開設し指導している。小学校教員採用試験突破講座は3年次6月から週1コマで開始し、9月から4年次の7月まで週4コマ指導している。これ以外にも長期休業中にも集中講座を実施している。

このように、学科の実態や特色を生かして、教職へのキャリア支援を行っている。

### (1) 基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

「育てて送り出す」という本学の理念をもとに、使命感、責任感そして、実践力溢れる教員の養成に取組み、本学の特色である少人数によるていねいな指導に努めている。

教職課程カリキュラムは、各学科全教員で編成を検討し、的確に実施している。学科のカリキュラムマップを作成し、「教科専門」「教科指導」「教職専門」の各科目・領域間については、各科目・領域相互の棲み分けを明確にした授業設計を行うことにより、科目間のつながり、系統性を確保し、教職課程カリキュラム編成に生かしている。さらに、教職課程のカリキュラムは、コアカリキュラムに対応した設計がなされている。

学生の教職に対する深い理解を図ることを目指して学科ごとに科目の設定に工夫を凝らしている。ただし、社会のニーズ、政策課題などを踏まえた教育内容については、一部科目では含まれるものの、全体としては十分な状況ではない。学科教員間で、現代社会に求められる教員像について共通認識をすることが今後の課題である。

アクティブ・ラーニングに関しては、単なるグループワークではなく、学生同士で評価し合い課題を発見したり、意見交換したりする中で教職に関する学びを深めることができている。学生自身によるアクティブ・ラーニングを促す工夫は、模擬授業形式を始めとして随所に取り込んである。科目によっては、教職課程履修者が少ないため、学生間の協働による課題発見力・課題解決力、価値協働を育成する場を十分に設けることができていない課題もある。

「教職実践演習」に関しては、卒業後に教職に就くことを想定して具体的な問題についての理解及び実践力を養うことができている。「教職カルテ」に関しては、それらの意義を学生本人に周知することで、効果的な運用を図る工夫をしているが、次年度以降、さらに積極的な活用が望まれる。

今年度、実践力育成のために、演習に関しては可能な限り対面での授業に努めた。遠隔授業については、コロナ禍でやむを得ず行っただけでなく、ICTの活用能力を育成するなど、遠隔授業による教育的効果が認められる場合は積極的に活用した。

### (2) 基準項目 3-2 実践的指導力養成と地域との連携

今年度は教育実習ワーキンググループが中心となり、教育実習関係の指導と業務に組織的な取組ができた。教職課程センターとして、教育実習に臨む上での必要な履修要件について、設定している。特筆したい点は、新型コロナウイルス感染症の影響による実習受け入れ先からの要望や実習の中止及び日程の変更等の突発的な事案に対し、教育実習ワーキンググループが適切に対応し、可能な限り円滑な実習実施をすることができた点である。

実践的指導力の養成は、各学科の豊富な専門科目を履修することによって、結果的に実践的指導力の養成につながっている。今年度は教育実習ワーキンググループが中心となり、教育実習受講上の留意点を学生に示し、ていねいな指導を心がけている。また、担当教員がどのように教育実習先との連絡方法についてマニュアルを作成し、円滑な連携を図ることができるようにしている。

実践的指導力の養成については、学科が独自に提供しているのではないが、教職課程センターと連携しており、教職課程として十分な機会や情報が提供されている。教員の実現場面に学生が触れるフィールドとして、教育実習を設定している。それ以外には、学校での学習ボランティア活動を推奨している。4年次の教育実習に進むための条件の一つとしてボランティア活動の実績を設けている学科もあり、学生の意識を高め、ボランティア活動に臨めるようにしている。できるだけ学校現場での実体験をさせたいと考えているが、履修しなければいけない科目が多く、なかなか学習ボランティア活動を体験できないという現状がある。

教職課程の授業担当者には、学校現場と密接にかかわっている教員がおり、様々な子どもの発達段階に関する教育実践的な情報については、その教員から学生に情報提供できている。

教育実習の指定校とは、常に緊密な連携を図っている。教育実習に行くためにはしかるべき履修要件を設定し、相応しくない者が行くことがないよう配慮している。

実習協力園との情報交換は、実習懇談会の開催を行うことで実施してはいるが、参加園が少なく十分ではない。今後、実習協力園との連携を深め、それにより学生が実際の保育現場に触れる機会を提供できる方法を構築することが望まれる。

教育委員会、社会福祉協議会、地域の学校と密接に連絡をとり、実習体制を整えている。「小学校体験活動」は本学と中野区教育委員会との協定により、中野区内の小学校で観察実習をすることが確保されている。中野区教育委員会、中野区校長会と連絡を密にして円滑に実施できるシステムがある。

介護等体験実習では、特別支援学校体験については東京都教育委員会と連携、社会福祉施設体験については東京都社会福祉協議会と連携・協力しており、それぞれ学生の居住地に適した場所での体験ができるよう配置してもらっている。教育実習においては、各指定校へ教員から挨拶・連絡を行なった上で訪問し、連携を図っている。

今年度はコロナ禍により教育の実現場面に学生が触れるフィールドの提供には困難があった。5日間の社会福祉施設体験については全て実施することができず、介護等体験が、代替措置による講座の学びおよびレポート提出に変更になり、実際に介護等体験をすることができなかった。さらに、地域との連携を図りたいところではあるが、コロナ禍の中、連携は難しい状況であった。コロナ終息後、計画通り実習を実施できることを願うと同時に、地域との具体的な連携について検討したい。

### XIII. コラム

#### 「特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法」の実践

児童教育学科

小宮山 郁子

#### 〇はじめに

教職課程における「総合的な学習の時間の指導法」については、2017年に教職課程コアカリキュラム（教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会，2017）が策定された中で、新しい教育課題として加えられたものである。それを含めて、教育職員免許法及び同施行規則の改正があり、2019年4月施行された。本学においても教職課程コアカリキュラムとの対応の確認と上記法令改正を踏まえ、2018年度にいわゆる「再課程認定」を文部科学省に申請し、2019年度より認可を受けた新しい教職課程がスタートしている。

本学児童教育学科では、2018年度入学生以前のカリキュラムで、教職科目である「特別活動の理論と方法」と学科専門科目としての「総合学習の理論と実践」をそれぞれ1コマ15回1科目として実施してきた。それを2019年度入学生以降のカリキュラムから「特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法」という科目に再編、新設をして、3年次の専門選択科目（教職必修科目）として実施し、筆者が担当している。

筆者は、東京都の教育公務員として、公立小学校教員及び小学校長、区市教育委員会指導主事及び指導課長等計37年間の実務経験を有する。特に1998年の「総合的な学習の時間」創設期から各学校の授業研究の指導講師、「東京都小学校生活・総合的な学習の時間研究会」役員として指導充実に牽引してきた。本稿では、「特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法」の授業実践のうち、特に「総合的な学習の時間」に重点を置いて報告をする。

#### 1 「総合的な学習の時間」の成果と課題について

2016年中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」において「総合的な学習の時間」（以下「総合」）の成果が「全国学力・学習状況調査の分析等において、総合的な学習の時間で探究のプロセスを意識した学習活動に取り組んでいる児童・生徒ほど各教科の正答率が高い傾向にあること、探究的な学習活動に取り組んでいる児童生徒の割合が増えていることなどが明らかになっている。また、総合的な学習の時間の役割はPISAにおける好成績につながったことのみならず、学習の姿勢改善に大きく貢献するものとしてOECDをはじめ国際的に高く評価されている。」と示されている。

課題は、①これまで以上に「総合」と各教科等の相互の関わりを意識しながら、学校全

体で育てたい資質・能力に対応したカリキュラム・マネジメントを行う。②探究プロセスの中でも「整理・分析」「まとめ・表現」に対する取組を十分に行う。③高等学校における「総合」の充実があげられている。

## 2 科目の目標

「特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法」1 コマ 15 回のうち「特別活動」7回「総合」7回総括1回として、目標を以下のとおり設定した。

### (1)特別活動

- ・目標や内容、教育課程上の位置づけや意義を理解し、今日的課題について考えることができる。
- ・学級活動、児童・生徒会活動、クラブ活動、学校行事等の特質を理解し、指導の在り方について説明することができる。
- ・学級活動の話し合い活動 1 単位時間を含む指導計画を作成し、指導方法や学級経営について考察し実践意欲をもつ。

### (2)総合的な学習の時間

- ・目標や内容、教育課程上の位置づけや意義を理解し、各学校において定める目標及び内容を探究課題実践例から考察することができる。
- ・指導計画や学習指導（思考を深める技法、ICT 機器の活用、地域教材等）について、実践例をもとに分析・考察し、効果的な指導法について説明することができる。
- ・実践例をもとに、指導計画や学習評価などを立案し、今後の各自の実践課題を明確にもつ。

## 3 授業内容と方法（総合的な学習の時間のみ記載、8回～10回遠隔、11回～14回対面）

### 第8回 ①基礎・基本

- ・基本理念と教育改革 学習指導要領の目標と内容シ ・各自の経験から考察ハ

### 第9回 ②各校で定める目標や内容

- ・他教科との関連 ・日常生活や社会とのかかわりヒ ・探究課題の実践例シ

### 第10回 ③指導計画と指導の在り方

- ・全体計画 ・単元計画の基本と実践例 ・探究と思考グ
- ・体験活動の充実と指導体制ヒ

### 第11回 ④学習指導の在り方と評価

- ・地域教材や学習環境 ・評価の基本 ・児童の把握グ
- ・教師の学習指導の評価ヒ

### 第12回 ⑤授業プラン①

- ・指導計画の発表ハ

第13回 ⑥授業プラン②

・指導計画の発表ハ

第14回 ⑦学びの振り返りと課題整理ヒ

(凡例：シ…調べる ヒ…考察し表現する ハ…全体発表及び協議 グ…グループ協議)

#### 4 展開や指導の工夫等

##### (1)展開の工夫

- ・ Google Classroom で、各回前日までに資料と「授業シート」を配布しておき、受講者は必ず事前に取り組をして、授業に「参画」するように指導した。
- ・ 「授業シート」A4版1枚には、各回の内容に応じて指示や問いを示し、記入して持参もしくは提出したり、各自が準備した資料をもとに教室配布の「授業シート」に表現したりすることができるようにした。
- ・ 「授業シート」は、授業終了後回収して評価しコメントを入れて、遠隔のときはなるべくその日にうちに返却、対面のときは次の回に返却した。

##### (2)指導の工夫

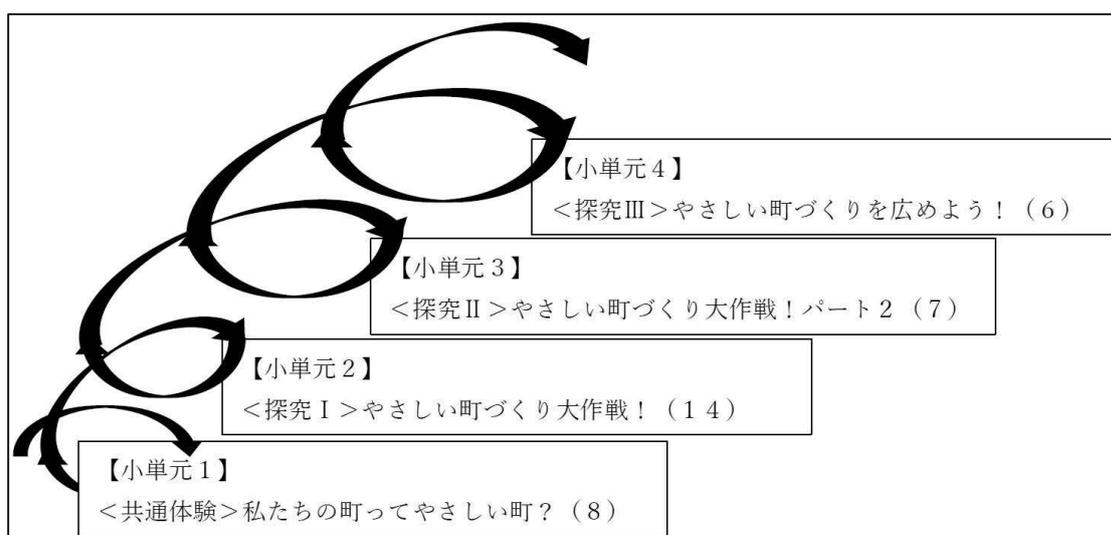
- ・ 「総合」は、学校ごとに児童や地域の実態によって取り上げる課題や展開内容が異なるので、様々な展開例を学生が具体的に理解することが重要であると考え、次の資料を特に活用した。

##### 【提示資料】

(2021 文部科学省) 「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開」

(2017 田村学編著) 「新学習指導要領の展開 総合的な学習」 明治図書

(2017 田村学編著) 「小学校教育課程実践講座 総合的な学習の時間」 ぎょうせい



【図1】 受講者が作成した単元の螺旋図

- 特に探究活動の指導方法の説明では、カラーの写真やイラストが入ったものを数多く提示してイメージを広げるとともに、内容に合った方法を選択できるように指導した。

①課題の設定：7 事例 ②情報の収集：17 事例

③整理・分析：13 事例 ④まとめ・表現：13 事例

- 指導計画作成では、学生は展開事例を様々な方法で調べて中からやってみたいもの、優れた展開のものなどを選んで、私が指定した項目や書式に合わせて編集し直すことにより、内容理解をしたり展開の工夫等をまとめたりすることに焦点を絞った。

なお、指導計画作成の際に指示した形式の項目は以下のとおりである。

①単元名（○時間扱い）②単元の概要（文章の説明と単元の螺旋図、図1参照）

③単元の目標④単元の評価規準（3 観点で表にする）⑤指導と評価の計画（図2参照）

⑥単元計画の特色や工夫しているところ

\*実際には図や表全て記入してあるものを提示した。

小単元名(時数)	ねらい・学習活動	知	思	態	評価方法
1 異なる文化を越えた共生やそこに暮らす人同士の関わりの実態を調べて問題点を見いだそう。(14)	・地域の実態から問題点を見出し、解決に向けた今後の活動への見通しをもつ。		①		・計画書
	・グローバルな視点と地域の視点から異なる文化を越えた共生やそこに暮らす人同士の関わりの実態を調べて問題点を見いだす。	①			・意見文
2 地域に住む様々な国の人々とのサミットを開催し、問題点の解決策を探ろう。(8)	・街頭調査やサミット開催の目的や質問項目、情報収集の蓄積方法を明確にする。		②		・情報収集計画シート
	・街頭においてインタビューを行う。	②			・ノート ・集計シート
	・地域に暮らす外国人とのサミットを開催し、問題の原因を探ったり、問題の解決に向けたよりよい方法について考えを交流したりする。			①	・行動観察 ・作文シート
3 異なる文化を越えた地域の共生に向けて、できることを決定しよう。(8)	・地域の異なる文化を越えた共生や関わりに向けて、今の自分たちにできることについて根拠を明らかにし決定する。		③		・作文シート
	・専門家からの評価を通して、提案の良さを自覚するとともに、身近な人をターゲットにするというアドバイスを踏まえ、今後の取り組み方への意識を高める。			②	・作文シート

出典 文部科学省 (2021) 「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開」 pp.100-101

【図2】 指導と評価の計画の例示

## 5 まとめ

「特別活動」「総合」それぞれに 1 コマ 15 回ずつ必要な内容があるので、「授業シート」を活用して受講者の事前学習と授業時間内で取り上げる内容を吟味・整理して実践した。「特別活動」における「主権者教育」についての指導内容もさらに充実していきたい。「総合」では、優れた展開事例を多く紹介して、受講者がイメージを持って実際に指導計画を作成することを重視した。なお今後も「総合」の課題である探究プロセスの「整理・分析」「まとめ・表現」における教員としての力量形成も工夫し、新しい教職科目の役割を果たしていく。

## XIV. 資料

- 2021 年度教職課程センター構成員
- 2021 年度教職課程受講者数
- 2021 年度卒教職就職者数
- 2021 年度教員免許取得者数
- 教職課程履修について

(認定を受けている免許状、教育実習受講のための条件等)

- 2021 年度教職教育科目担当者一覧

●2021年度教職課程センター構成員一覧

教職課程センター運営委員会	
委員長	学長
副委員長	副学長
委員	教職課程センター長
	教職課程センター次長
	心理学部長
	人間学部長
	社会学部長
	メディア学部長
	経営学部長
	外国語学部長
	大学事務局長
	教務部長
	教務課(資格担当)

教職課程センター会議	
センター長	石田 好広 (児童教育学科)
センター次長	雪吹 誠 (児童教育学科)
センター員	井門 彩織 (子ども学科)
	近田 由紀子 (児童教育学科)
	峯村 恒平 (児童教育学科)
	赤木 妙子 (地域社会学科)
	澤井 史郎 (地域社会学科)
	渡部 祥子 (英米語学科)
	伊藤 大輔 (中国語学科)
	齋藤 道子 (日本語・日本語教育学科)
	加藤 祥 (日本語・日本語教育学科)

カリキュラム・時間割検討 ワーキンググループ	
ワーキンググループ リーダー	雪吹 誠 (児童教育学科)

教育実習 ワーキンググループ	
ワーキンググループ リーダー	峯村 恒平 (児童教育学科)

●2021年度教職課程受講者数

2022年2月7日現在

学部名	学科名	人数				計
		1年生*	2年生	3年生	4年生	
人間学部	子ども学科	146	143	134	126	549
	児童教育学科	54	45	48	49	196
	計	200	188	182	175	745
社会学部	社会情報学科					0
	メディア表現学科					0
	地域社会学科	13	12	6	5	36
	計	13	12	6	5	36
外国語学部	英米語学科	11	14	9	7	41
	中国語学科	4	1	1	0	6
	韓国語学科					0
	日本語・日本語教育学科	18	18	11	3	50
	計	33	33	21	10	97
合計		246	233	209	190	878

\* 1年生の子ども学科は在学生数、それ以外は教職課程登録申請書提出者数

## ●2021年度卒 教職就職者数

	学部学科	就職先	正社員	契約	合計
人間	子ども学科	私立幼稚園	29	0	29
		私立認定こども園	8	0	8

	学部学科	就職先	正規	任期付	合計
人間	児童教育学科	公立小学校	14	16	30

社会	地域社会学科	公立小学校	1	2	3
----	--------	-------	---	---	---

外国語	英米語学科	公立中学校	1	1	2
	日本語・日本語学科	公立中学校	0	1	1

## ●2021年度教員免許取得者数

### 一括申請者数

校種	教科	人数
幼稚園	1種	103
	小計	103
小学校	1種	47
	2種	3
	小計	50
中学校	外国語（英語）	6
	外国語（英語）（2種）	0
	外国語（中国語）	0
	国語	3
	国語（2種）	2
	社会	5
	社会（2種）	1
	小計	17
高等学校	外国語（英語）	6
	外国語（中国語）	0
	国語	2
	地歴	5
	公民	5
	小計	18
	専修	英語
専修	国語	1
専修	小計	1
合計		189

### 個人申請者数

校種	教科	人数
幼稚園	1種	2
	小計	2

# ●2021年度入学生用 教職課程履修について (認定を受けている免許状、教育実習受講のための条件等)

## 1 目白大学で取得できる教員免許

教育職員免許状(幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教員になるために必要な免許状)は、卒業要件を満たし、教職課程の所定の科目を履修し、単位を修得したうえで、所管の官庁(本学の場合は東京都教育委員会)に申請することにより、卒業時に免許状が授与されます(国家試験を受験するものではありません)。所定科目は、教員になるための「基礎科目」と、特定の教科の教員になるための「教科及び教職に関する科目」(英語教員ならば英語に関する科目)から構成されています。実際の学校で行う教育実習は、「教科及び教職に関する科目」に含まれます。

本学で取得できる教員免許状は下表のとおりです。

取得できる教員免許一覧	取得できる学科	パターン
中学一種国語、高校一種国語	日本語・日本語教育学科	(A)
中学一種社会	地域社会学科	(B)
高校一種地歴	地域社会学科	(C)
高校一種公民	地域社会学科	(D)
中学一種英語、高校一種英語	英米語学科	(E)
中学一種中国語、高校一種中国語	中国語学科	(F)
小学校一種	児童教育学科	(G)
幼稚園一種	子ども学科	(H)

## 履修のルール

(1) (A) (E) (F) は、それぞれの項目で挙げられている複数の免許を同時に取得する前提で履修してください。

[例] (A) において、高校国語のみ履修し、中学国語を履修しないという履修方法は認められません。中学と高校の教員免許は、履修しなければならない授業科目の多くが重複しているため、両方の免許を同時に取得できるようになっていません。また、実際の就職活動においては、両方の免許を持っていないと不利になることがあります。

(2) 複数のパターンを組み合わせると複数免許を取得できるのは、①～②の組合せに限られます。

① (A) と (F)

② (B) と (C) と (D)

(3) 教育実習先の確保が難しいため、(F) は単独での履修は認められません。必ず (A) と組み合わせで履修してください。また (B) (C) (D) は組み合わせで履修することを強く推奨します。

(4) 左ページの図表で取得できる教員免許と学科の組合せになっていない場合は4年間で免許取得に必要な単位をすべて履修することが難しいので、必ず事前に教務課で相談してください。

## 免許申請

本学新宿キャンパスの学生に対しては、東京都教育委員会が免許を発行します。この申請事務は本学が一括して行います。東京都以外にも在住地に申請することができますが、個人申請になります。

なお、免許申請に係る費用は教職課程費には含まれていません。

## 【教員の養成の目標（目指す教師像）】

目白大学教職課程の設置は、本学の建学の精神（主師親 / 国家・社会への献身的態度 真理探求の熱意 人間尊重の精神）を具現化するものであり、その趣旨は、人間尊重の精神を涵養したうえで、人間に関する知識と人間を支援するための技能を併せ持った教師を養成し、もって21世紀の人間生活がより豊かなものとなるために主体的に貢献できる人材を世に送り出すことにある。さらに、人間は生涯にわたって成長・発達していく。こうしたことを理解し、その成長・発達を促進させ、社会に貢献できる人間を育成することが本学の教員養成の趣旨である。

### 人間学部：子ども学科

保育の本質・目的を理解し、実践能力を伴う幼稚園教諭

1. 深い子ども理解のもと、優れた実践能力を発揮する保育者
2. 豊かな感性と人間性をそなえ、子どもと保護者に寄り添える保育者
3. 社会の一員として責任ある行動をとれる保育者

### 人間学部：児童教育学科

### 社会学部：地域社会学科

### 外国語学部：英米語学科 中国語学科 日本語・日本語教育学科

1. 企画・構想者としての教師（教職への強い使命感と誇りを持った教師）
2. 支援・援助者としての教師（高い実践力を持った教師）
3. 学習者としての教師（広い視野を持った教師）
4. 共創の担い手としての教師（現代的課題に対応できる教師）
5. 先導者としての教師（教育者としての知見と自覚をもった教師）

## 目白大学教職課程履修について（2021年度入学生用）

### 認定免許状

（学部において取得できる免許状）

- (1) 学部において取得することのできる免許状は、幼稚園教諭1種免許状、小学校教諭1種免許状、中学校教諭1種免許状及び高等学校教諭1種免許状とする。
  - (2) 文部科学大臣の認定（以下「認定」という。）を受けている免許状は、別表1のとおりとする。
- （介護等体験）
- (3) 小学校教諭1種免許状、中学校教諭1種免許状の取得については、法令で定める介護等体験をしなければならない。

### 授業科目及び単位

（授業科目）

- (4) 授業科目は、教職基礎科目、教科及び教職に関する科目に区分する。

（教職基礎科目及び単位）

- (5) 教職基礎科目及び単位は、教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号。以下「免許法施行規則」という。）第66条の6に規定する授業科目及び単位のことをいう。

（教科及び教職に関する科目及び単位）

- (6) 教科及び教職に関する科目及び単位は、免許法施行規則第2～5条に規定する科目区分に従い、人間学部、社会学部、及び外国語学部において定める。
- (7) 教職実践演習（幼稚園）、教職実践演習（小学校）、教職実践演習（中・高）の履修に当たっては、本学指定の「教職課程履修カルテ」に必要事項を記入しなければならない。

### 履修

（教職課程の履修登録）

- (8) 教職課程を履修登録するには、入学時の教職オリエンテーションに出席しなければならない。2年次以降に新たに教職課程を履修登録するには、入学生対象の教職オリエンテーションに出席しなければならない。
- (9) 旧課程に入学した学生が新課程の科目を履修することを認めることがある。

（教職課程の履修手続）

- (10) 教職課程の履修手続は、所定の期間内に本学指定の教職課程登録申請書に必要事項を記入し、提出しなければならない。

（教職課程費）

- (11) 教職課程の授業科目を履修するには、別に定める教職課程費を所定の期間内に納入しなければならない。

### 体験活動及び実習科目等

（体験活動及び実習科目等の履修要件）

- (12) 体験活動及び実習科目等の履修条件は、別表2のとおりとする。但し、留学又は時間割編成の事由に拠る単位未修得の場合は、この限りではない。又、特別な事情のある学生に関し、現状では履修の条件（GPA = 2.0）に満たないが、教職希望の意識や資質が高いと考えられる場合、学科の議及び委員会の議を経たうえで履修を許可することがある。
- (13) 教員として資質に問題があると授業担当者又は学科により警告された者について、その後改善が見られない者は、当該学科の意見を聴き、教職課程連絡会の議を経て実習科目の履修取消しを行うことができる。条件を付して履修継続が認められた者で、その後改善が見られない場合は、教職課程連絡会の議を経て実習科目の履修取消しを行うことができる。
- (14) 目白大学・目白大学短期大学部学生懲戒規程（以下「学生懲戒規程」という。）により懲戒処分を受けたものについての実習科目の履修取消しを行う。
- (15) 学生懲戒規程により処分を受けた場合は、教職課程連絡会の議を経て、実習科目の履修取消しを行う。

免許状の申請及び授与

(免許状の申請及びその手続)

(16) 学部の免許状の申請については、次の全てに該当する学生からの申込みにより、本学で取りまとめて東京都教育庁へ一括申請する。

- 1) 教職課程を履修していること。
- 2) 所定の基礎資格、教科及び教職に関する科目を修得できる見込みがあること。
- 3) 学士の学位を取得できる見込みがあること。
- 4) 法令で定める介護等体験をしたことを示す証明書を取得していること。(小学校教諭1種免許状及び中学校教諭1種免許状を取得する場合に限る。)

(免許状の授与)

(17) 前条の規定により申請がなされた者には、東京都教育庁から免許状が授与される。ただし、次のいずれかに該当する者には、授与されない。

- 1) 禁固以上の刑に処せられた者
- 2) 免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者
- 3) 日本国憲法(昭和21年憲法)施行の日以降において同憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

別表1

学部	学科	指定を受けている免許状の種類			
		幼稚園教諭 一種免許状	小学校教諭 一種免許状	中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状
人間学部	子ども学科	○			
	児童教育学科		○		
社会学部	地域社会学科			○ 社会	○ 地理歴史 ○ 公民
外国語学部	英米語学科			○ 英語	○ 英語
	中国語学科			○ 中国語	○ 中国語
	日本語・日本語教育学科			○ 国語	○ 国語

別表2

体験活動及び実習科目等の受講の条件	
1 小学校体験活動(事前事後指導含む) の受講条件(小学校免許)	①【卒業要件単位数】31単位以上修得していること。
2 介護等体験実習(事前事後指導含む) 介護等体験実習 中学・高等学校(事前事後指導含む) の受講条件(小中高免許)	①【卒業要件単位数】62単位以上単位修得していること。 ②中高免許の教職課程履修者は、 履修前年度秋学期終了時の累計GPAが2.0以上。
3 教育実習 教育実習 小学校(事前事後含む) 教育実習 中学・高等学校(事前事後指導含む) の受講条件(幼小中高免許)	①【卒業要件単位数】93単位以上修得していること。
	②【基礎資格】教職共通科目8単位すべて単位修得していること。
	③【教員免許取得に関する授業科目】 教育実習 教育実習 小学校(事前事後指導含む) 教育実習 中学・高等学校含む(事前事後指導含む) 教職実践演習(幼稚園) 教職実践演習(小学校) 教職実践演習(中・高) 上記科目以外の必修科目(選択必修科目を含む)単位を すべて修得していること。
4 教職実践演習(幼稚園) 教職実践演習(小学校) 教職実践演習(中・高) の受講条件(幼小中高免許)	①教育実習 教育実習 小学校(事前事後指導含む) 教育実習 中学・高等学校含む(事前事後指導含む) 上記科目を履修中、あるいは履修済みであること。

2021年度入学生 4年次教育実習受講のためのその他条件

教科名等	免許ごとの条件
英語科	基準とされる英語力 3年次1月末までにTOEIC (TOEIC IP) 470点以上 または英検(英検CBT及び英検S-CBT含む) 2級以上
国語科	3年次9月末までに日本語検定3級または漢字検定2級を取得すること。 (4年次夏までに日本語検定2級または漢字検定1級を目指すこと) 中学校教材レベルの古典文学を教えられる学力を有すること。 これについては3年次の秋学期中に所定のテストに合格すること。 (テストについては2年次に連絡する)
中国語	教育実習履修の条件である 「中国語科教育法1」「中国語科教育法2」「中国語科教育法3」は別途定める所定の単位を修得していることが履修の条件である。*1
社会科	3年次終了までに、地図地理検定(一般)に合格、もしくは、歴史検定の準3級以上 (日本史・世界史は問わない)を取得していること。
小学校	3年次終了までに、公的機関でボランティア体験または臨地研修の単位修得をしていること。 3年次終了までに、漢字検定2級以上を取得していることが望ましい。 3年次終了までに、英語検定準2級以上を取得していることが望ましい。
幼稚園	教育実習指導の事前指導において、未提出物、提出遅れがないこと。 教育実習指導の事前指導において、授業態度等に問題がないこと。 履修可能な幼稚園教諭免許必修科目を全て履修していること。 必要に応じて教員と面談を行い、実習に向けての意欲、態度、健康管理において問題がないと確認されていること。 そのほか、「実習の手引き」に記載された教育実習に関する諸規定を満たしていること。

\*1・「中国語科教育法1」を履修するために必要な単位修得科目

「中国語1A(作文)」「中国語1B(作文)」「中国語2A(読解)」「中国語2B(読解)」「中国語3A(会話)」「中国語3B(会話)」

・「中国語科教育法2」を履修するために必要な単位修得科目

「中国語科教育法1」「中国語1A(作文)」「中国語1B(作文)」「中国語2A(読解)」「中国語2B(読解)」

「中国語3A(会話)」「中国語3B(会話)」「中国語4A(作文)」「中国語5A(読解)」「中国語6A(会話)」「中国語学概論A」

・「中国語科教育法3」(3年春)「中国語科教育法4」(3年秋)を履修するために必要な単位修得科目

「中国語科教育法1」「中国語科教育法2」「中国語1A(作文)」「中国語1B(作文)」「中国語2A(読解)」「中国語1B(読解)」

「中国語3A(会話)」「中国語3B(会話)」「中国語4A(作文)」「中国語4B(作文)」「中国語5A(読解)」「中国語5B(読解)」

「中国語6A(会話)」「中国語6B(会話)」「中国語学概論A」「中国語学概論B」

\* 中国語で免許希望者は、原則国語の免許状も取得してください。

中国語で教育実習することは極めて困難です。

## 共通注意事項

### (1) 留学した学生及び編入生の教育実習等受講の時期について

(小学校・中学校・高等学校免許の場合)

教育実習は「小学校体験活動(事前事後指導含む)」「(小学校免許の場合)及び「介護等体験実習(事前事後指導含む)又は介護等体験実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)」「教育実習 小学校(事前事後指導含む)又は教育実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)」を必ず履修すること。

なお、同一学年次に「小学校体験活動(事前事後指導含む)」及び「介護等体験実習(事前事後指導含む)又は介護等体験実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)」、「介護等体験実習(事前事後指導含む)又は介護等体験実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)」及び「教育実習 小学校(事前事後指導含む)又は教育実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)」を同時に履修することは認めず。

但し、履修の順序については、原則として先述した順序を遵守すること。

※4年次に「介護等体験実習(事前事後指導含む)又は介護等体験実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)」及び「教育実習 小学校(事前事後指導含む)又は教育実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)」を同時に履修する場合、「教育実習 小学校(事前事後指導含む)又は教育実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)」の教育実習期間は原則として秋学期とする。

### (2) 体験活動及び実習を辞退する場合の事務手続き

教務課(教職担当)に必ず辞退する旨申請する

### (3) 体験活動及び実習にあたっての生活指導面

体験活動期間、実習期間、教員採用試験等就職活動期間及び平素より心掛けること

#### ①望ましい身だしなみ

- ・ 髪型：清潔で自然な色であること(生来の茶髪は許容の範囲とする。)
- ・ メイク：ナチュラルなメイクであること
- ・ 服装：清潔で社会人として相応しいもの  
(原則としてスーツ着用。男性は白のワイシャツにネクタイ、女性は白の無地のブラウス等を着用する。)
- ・ バッグ：有名ブランドものは避ける。ビジネス用のバッグを使用する
- ・ 爪：短く切っておくこと。付け爪、ネイルアートは不可
- ・ 装身具：指輪、ピアス、ネックレス等のアクセサリーは不可
- ・ 靴(通勤)：社会人としてふさわしいもの。女性は中ヒールのパンプス
- ・ 靴(上履き)：運動靴(白を基調としたもの)
- ・ サングラス・カラーコンタクト：着用しない(身体的理由がある場合を除く。)
- ・ 喫煙：小・中・高等学校内は全面禁煙
- ・ その他：香水、オーデコロン等、においの強いものは使用しないこと

#### ②体験活動及び実習中ならびに日常の授業態度として望ましくないこと

- ・ 無断欠席、正当な理由の無い遅刻
- ・ 授業中の携帯使用(電話番号・メールアドレスを生徒に教えない。)
- ・ トイレ・体調不良以外の入退室、その他著しく授業の進行を乱す行為
- ・ 着帽・必要以外の飲食
- ・ 授業観察中にみだりに生徒に話しかけること
- ・ 児童・生徒との個人情報の交換(電話番号、メールアドレス、ライン等)

●2021年度 教職課程に関する科目【幼稚園一種】

領域及び保育内容の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等		授業科目	単位数		教員名	職名	
			必	選			
領域及び保育内容の指導法に関する科目	保育内容の指導法（情報機器及び）	保育内容の計画と実践	2		高橋 弥生	教授	
					原 孝成	教授	
		保育内容指導法（身体運動遊び）	2		西田 希	専任講師	
		子どもと人間関係	2			原 孝成	教授
						荒牧 美佐子	准教授
						村田 久	准教授
		子どもと環境A	1		井門 彩織	専任講師	
		保育内容指導法（ことば）	2		當銘 美菜	専任講師	
		子どもの言葉と児童文学	2		山中 智省	専任講師	
保育内容指導法（音楽表現）	2		三森 桂子	教授			
保育内容指導法（造形表現）	2		相澤 久徳	非常勤講師			

教育の基礎的理解に関する科目等

免許法施行規則に定める科目区分等		授業科目	単位数		教員名	職名	
科目区分	各科目に含める必要事項		必	選			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2		日暮 トモ子	非常勤講師	
		保育原理 I		2	原 孝成	教授	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	保育者論	2		高橋 弥生	教授	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育の制度と経営	2		日暮 トモ子	非常勤講師	
		子どもの健康と安全	1		西山 里利	准教授	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2		荒牧 美佐子	准教授	
		発達心理学	2		荒牧 美佐子	准教授	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別な支援を要する子ども	2		堂山 亞希	専任講師	
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育・保育のカリキュラムと評価	2		松永 愛子	准教授		
導、等徳、教の指、育の指、合、目、談、的、に、及、な、る、に、関、し、て、の、学、習、の、指、導、的、な、理、論、及、び、方、法	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法と技術	2		藤谷 哲	准教授	
	幼児理解の理論及び方法	子ども理解と援助	1		松永 愛子	准教授	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	保育・教育相談	2		堂山 亞希	専任講師	
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習指導	1		松永 愛子	准教授	
		教育実習	4		松永 愛子	准教授	
	学校体験活動						
	教職実践演習	教職実践演習（幼稚園）	2			三森 桂子	教授
						原 孝成	教授
					松永 愛子	准教授	
			高橋 弥生	教授			
			荒牧 美佐子	准教授			

●2021年度 教職課程に関する科目【小学校一種】

教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等		授業科目	単位数		教員名	職名
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		必	選		
に教科及び教科の指導法の科目	各教科及び科目の指導法の活用を報告する	国語（書写を含む。）	初等教科教育法（国語）	2	大中 潤子	非常勤講師
		社会	初等教科教育法（社会）	2	田尻 信壹	教授
		算数	初等教科教育法（算数）	2	藤谷 哲	准教授
		理科	初等教科教育法（理科）	2	石田 好広	教授
		生活	初等教科教育法（生活）	2	小宮山 郁子	教授
		音楽	初等教科教育法（音楽）	2	小林 恭子	准教授
		図画工作	初等教科教育法（図画工作）	2	有原 穂波	専任講師
		家庭	初等教科教育法（家庭）	2	高橋 美登梨	非常勤講師
		体育	初等教科教育法（体育）	2	雪吹 誠	准教授
		外国語	初等教科教育法（外国語）	2	森 好紳	非常勤講師

教育の基礎的理解に関する科目等

免許法施行規則に定める科目区分等		授業科目	単位数		教員名	職名	履修方法
科目区分	各科目に含める必要事項		必	選			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2		中山 博夫	教授	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職入門（小学校）	2		齋藤 道子	教授	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育の制度と経営	2		峯村 恒平	専任講師	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2		渡邊 はるか	准教授	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論	2		渡邊 はるか	准教授	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2		中山 博夫	教授	
道徳、生徒指導、総合的な学習の時間に関する指導法及び教育実践に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育	2		中山 博夫	教授	
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法	2		小宮山 郁子	教授	特別活動の指導法を含む
	特別活動の指導法						
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育方法論（小学校）	2		藤谷 哲	准教授	
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導の理論と方法	2		峯村 恒平	専任講師	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談の理論と方法	2		渡辺 友香	非常勤講師	
教育実践に関する科目	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
	教育実習	教育実習 小学校（事前事後指導含む）	5		峯村 恒平	専任講師	
	学校体験活動	小学校体験活動（事前事後指導含む）	2		近田 由紀子	専任講師	
教育実践に関する科目	教職実践演習	教職実践演習（小学校）	2		中山 博夫	教授	
					石田 好広	教授	

●2021年度 教職課程に関する科目【中学一種・高校一種】

教科及び教科の指導法に関する科目

【中学社会／高校地歴・公民】

施行規則に定める科目区分等		授業科目	単位数		教員名	職名
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		必	選		
の教 す 指 科 法 目 に 教 関 科	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	中等教科教育法（社会・地歴）	2		鈴木 豊彦	非常勤講師
		地歴科教育法	2		鈴木 豊彦	非常勤講師
		中等教科教育法（社会・公民）	2		新井 明	非常勤講師
		公民科教育法	2		新井 明	非常勤講師

【英語（中一種・高一種）】

施行規則に定める科目区分等		授業科目	単位数		教員名	職名
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		必	選		
の教 す 指 科 法 目 に 教 関 科	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	英語科教育法1	2		渡部 祥子	教授
		英語科教育法2	2		松村 香奈	非常勤講師
		英語科教育法3	2		松村 香奈	非常勤講師
		英語科教育法4	2		渡部 祥子	教授

【中国語（中一種・高一種）】

施行規則に定める科目区分等		授業科目	単位数		教員名	職名
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		必	選		
の教 す 指 科 法 目 に 教 関 科	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	中国語科教育法1	2		伊藤 大輔	専任講師
		中国語科教育法2	2		伊藤 大輔	専任講師
		中国語科教育法3	2		伊藤 大輔	専任講師
		中国語科教育法4	2		伊藤 大輔	専任講師

【国語（中一種・高一種）】

施行規則に定める科目区分等		授業科目	単位数		教員名	職名
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		必	選		
の教 す 指 科 法 目 に 教 関 科	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	国語科教育法1	2		鈴木 淑博	非常勤講師
		国語科教育法2	2		小杉 康博	非常勤講師
		国語科教育法3	2		鈴木 淑博	非常勤講師
		国語科教育法4	2		小杉 康博	非常勤講師

教育の基礎的理解に関する科目等

免許法施行規則に定める科目区分等		授業科目	単位数		教員名	職名	履修方法
科目区分	各科目に含める必要事項		必	選			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理（中・高）	2		澤井 史郎	専任講師	
		教育学概論		2	中山 博夫	教授	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職入門（中・高）	2		齋藤 道子	教授	
		教育の制度と経営（中・高）	2		峯村 恒平	専任講師	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学（中・高）	2		渡辺 友香	非常勤講師	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論（中・高）	2		渡邊 はるか	准教授	
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論（中・高）	2		石田 好広	教授		
道徳、総合的な学習の時間に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育（中学校）	2		齋藤 道子	教授	中学免許のみ
	総合的な学習の時間の指導法	特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法（中・高）	2		醍醐 身奈	非常勤講師	特別活動の指導法を含む
	特別活動の指導法						
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育方法論（中・高）	2		澤井 史郎	専任講師	
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導の理論と方法（進路指導を含む）	2		峯村 恒平	専任講師	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談（カウンセリングを含む）	2		渡辺 友香	非常勤講師	
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習 中学・高等学校（事前事後指導含む）	5		峯村 恒平	専任講師	
	学校体験活動						
	教職実践演習	教職実践演習（中・高）	2		田尻 信壹	教授	

## ■執筆者一覧 ※掲載順

石田 好広 (人間学部児童教育学科 教授／教職課程センター長)  
松永 愛子 (人間学部子ども学科 准教授)  
高橋 弥生 (人間学部子ども学科 教授)  
三森 桂子 (人間学部子ども学科 教授)  
近田 由紀子 (人間学部児童教育学科 専任講師)  
峯村 恒平 (人間学部児童教育学科 専任講師)  
中山 博夫 (人間学部児童教育学科 教授)  
田尻 信壹 (人間学部児童教育学科 教授)  
赤木 妙子 (社会学部地域社会学科 教授)  
渡部 祥子 (外国語学部英米語学科 教授)  
伊藤 大輔 (外国語学部中国語学科 専任講師)  
加藤 祥 (外国語学部日本語・日本語教育学科 専任講師)  
小宮山 郁子 (人間学部児童教育学科 特任教授)

※上記執筆者の所属・役職は、2022年3月末時点の情報に基づいています。

### 目白大学教職課程年報 第2号

発行日	2022年8月1日
編集・発行	目白大学教職課程センター 〒161-8539 東京都新宿区中落合 4-31-1
電話	03-5996-3159
URL	<a href="https://www.mejiro.ac.jp/univ/course/kyosyoku/">https://www.mejiro.ac.jp/univ/course/kyosyoku/</a>
印刷・製本	株式会社 白峰社